

倉吉市

教育振興基本計画

第4期（令和8年度～12年度）



令和8年3月

倉吉市教育委員会

目次

| | |
|-----------------------------------|------|
| 第1章 倉吉教育を取り巻く現状 | ……1 |
| 第2章 計画の策定方針 | ……4 |
| 第3章 倉吉市の教育理念 | ……6 |
| 第4章 第4期教育目標・基本施策 | ……7 |
| 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり | |
| ① つどい、つながり、学び合う社会教育の推進 | ……12 |
| ② 持続可能な地域を支えるコミュニティセンター(公民館)機能の充実 | ……14 |
| ③ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館 | ……16 |
| ④ 豊かな心を育む図書館の推進 | ……18 |
| ⑤ 地域とともにある学校づくりの推進 | ……20 |
| ⑥ 家庭教育の充実 | ……21 |
| 2 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進 | |
| ⑦ 学力向上の推進 | ……23 |
| ⑧ 特別支援教育の充実 | ……25 |
| ⑨ 幼児教育の充実 | ……27 |
| 3 安心・安全な教育環境の充実 | |
| ⑩ 安心して教育を受ける機会の推進 | ……28 |
| ⑪ 組織的・機能的な学校経営 | ……29 |
| ⑫ 学校施設の整備充実 | ……30 |
| ⑬ 学校の適正配置の推進 | ……31 |
| ⑭ 社会教育施設・体育施設等の整備充実 | ……32 |
| 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 | |
| ⑮ 人権尊重社会の担い手づくり | ……33 |
| ⑯ たくましい体の育成 | ……34 |
| ⑰ 学校給食の充実、食育の推進 | ……35 |
| ⑱ スポーツに親しむ環境の充実 | ……36 |
| 5 伝統と文化・芸術を尊重し未来を創り出す人材の育成 | |
| ⑲ 倉吉に誇りと愛着をもつ子どもの育成 | ……38 |
| ⑳ 文化財の保存、活用、伝承 | ……40 |
| ㉓ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】 | ……41 |
| 第5章 計画の進行管理 | ……43 |

第1章 倉吉教育を取り巻く現状

1 本市の人口の将来見通し

現在、日本は、平成20年頃をピークに、人口減少の局面へと本格的に移行しています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)の推計が示すように、この大きな潮流は、本市にも深刻な影響を及ぼしつつあります。令和2年国勢調査に基づいた社人研の推計では、本市の総人口は、わずか5年後の令和12年には、現在の人口から2,000人以上減少し、4万人を切りそうな水準になることが予想されています。この減少は単なる人数の問題に留まりません。さらに重要なのは、人口の「構造の変化」です。

- ・ 次世代を担う子どもたちの減少(0～14歳):

地域活力を将来にわたり維持するため、子育て・教育環境の充実や支援が、まちの持続可能性を左右します。

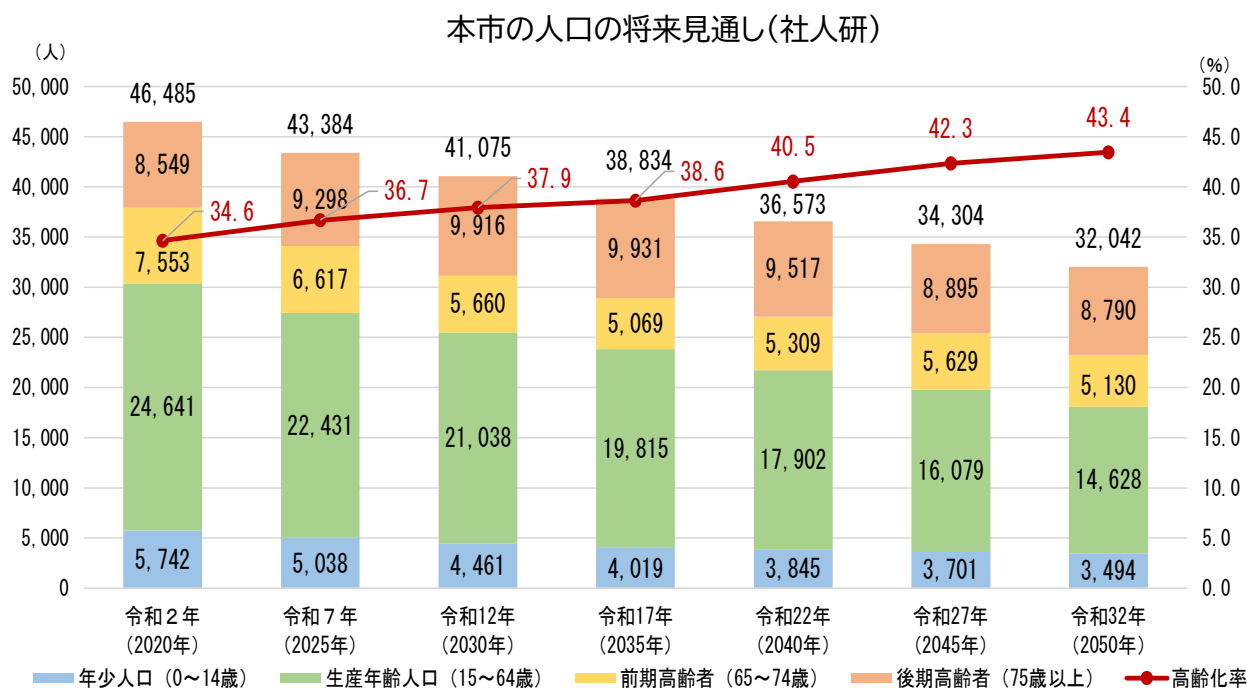
- ・ 生産年齢人口(15～64歳)の急速な減少:

地域経済の担い手、公共サービスを支える働き手の確保が喫緊の課題となります。

- ・ 老年人口(65歳以上)の増加と高齢化率の上昇:

人生100年時代、誰もが安心して暮らせる医療・福祉体制の整備が不可欠です。同時に、高齢者の知識や経験を地域社会の力としてどう活かすかも重要になります。

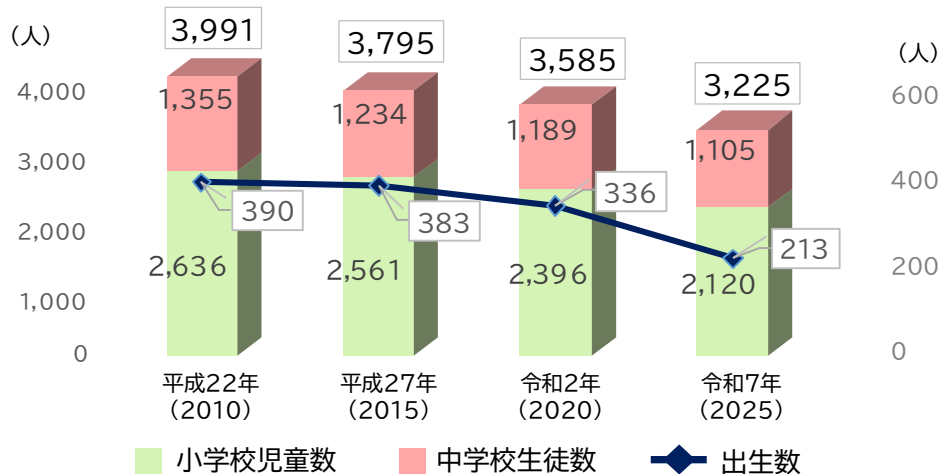
このような「人口減少」と「少子高齢化」の同時進行は、まちの持続性・自立性を揺るがす最も大きな要因となります。



注:令和2(2020)年は国勢調査による実績値。令和7(2025)年～令和32(2050)年は社人研推計による公表値。

2 児童・生徒数の推移

小学校児童数及び中学校生徒数(学校基本調査)は、平成22年には合計3,991人であったのが、令和7年には合計3,225人となり、15年間で766人(約20%)減少しています。また、本市の出生数(鳥取県の推計人口結果)は、平成22年には390人であったのが、令和7年には213人であり、15年間で177人(約45%)減少しており、今後も本市の小・中学校に通う児童・生徒数は大きく減少していく見通しです。



3 第3期計画期間内の出来事

社会教育の活動拠点として市内13地区に設置していた地区公民館が、令和3年度からコミュニティセンターとなり、これまで担ってきた社会教育施設としての役割に加え、防災・福祉・地域振興など幅広い地域活動を支える拠点となりました。

また、令和3年度には倉吉交流プラザ・市立図書館・市営温水プールがある倉吉パークスクエアがオープン20周年を迎えたほか、市営ラグビー場が関金総合運動公園内に新たに完成し、令和4年度には倉吉歴史民俗資料館が開館40周年、令和6年度には倉吉博物館が開館50周年をそれぞれ迎え、令和7年3月には市内に鳥取県立美術館がオープンするなど、これらの各施設は市内外の多くの皆様に利用され親しまれています。

そして、文化財を観光振興に積極的に活用するよう、令和6年度に文化財課が教育委員会事務局から市長部局に移管となりましたが、小・中学生の歴史学習等引き続き連携を図っています。

学校教育では、平成17年3月に倉吉市と旧関金町が市町村合併して以降、小学校は14校、中学校は5校ありましたが、小学校は適正配置の議論が進み、小学校は10校となりました。

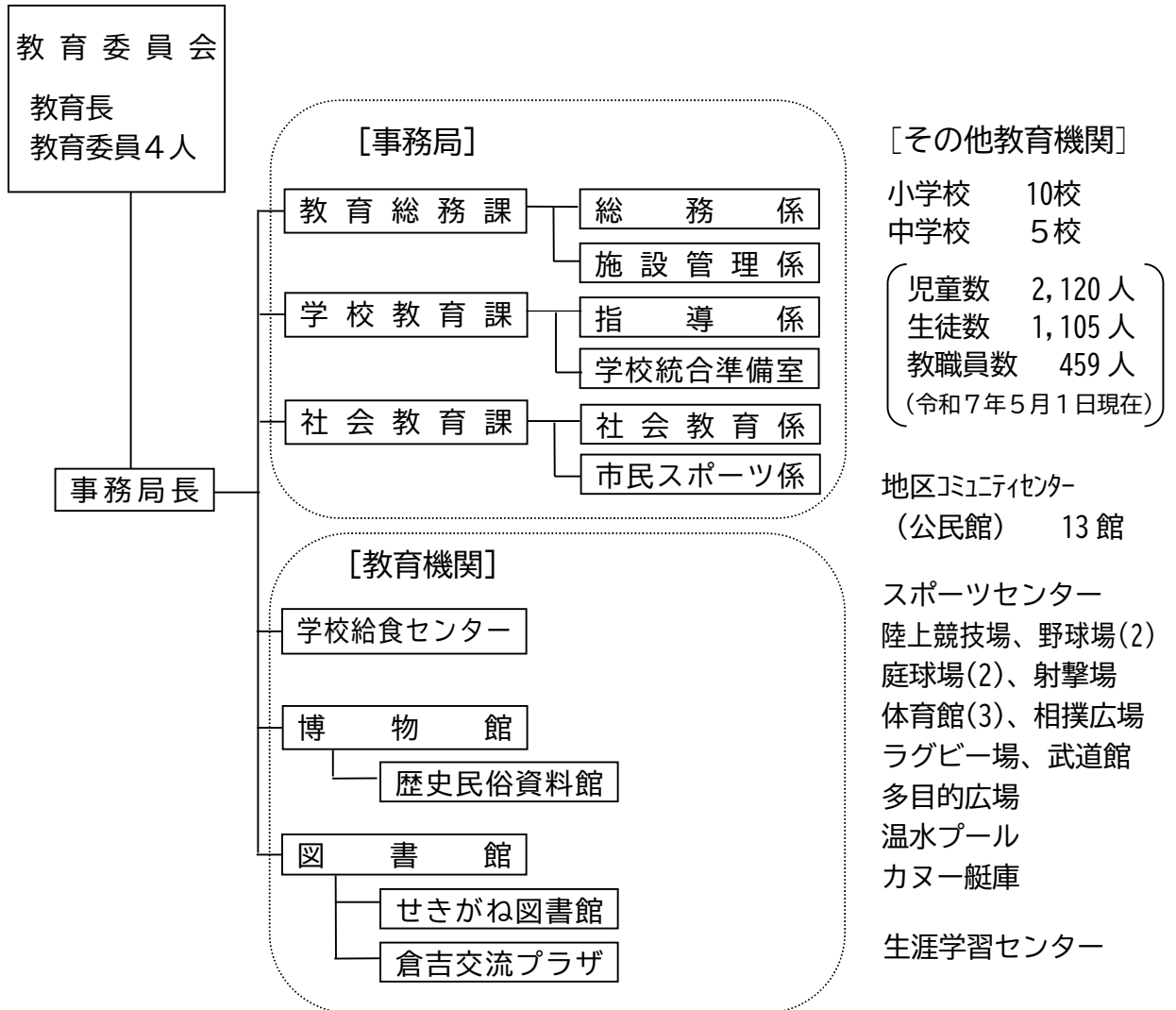
また、国のGIGAスクール構想に伴う1人1台端末の本格的な活用が始まり、ICTを効果的に活用した授業を充実させることで、子どもたちの情報活用能力を育成しています。

そして、生徒の多様性への配慮、保護者負担軽減、リユース推進などを目的に、市内5校ある中学校の制服を統一する準備を進めました。生徒・児童のアンケートで選ばれた倉吉の自然や文化をイメージしたデザインが決定し、ネクタイ・リボンのデザインは各中学校ごとに生徒自ら決定しました。令和8年度入学生から順次導入され、令和11年に完全移行することとなります。

4 教育委員会組織

倉吉市教育委員会の組織機構図

(令和7年4月1日現在)



第2章 計画の策定方針

1 計画策定の趣旨

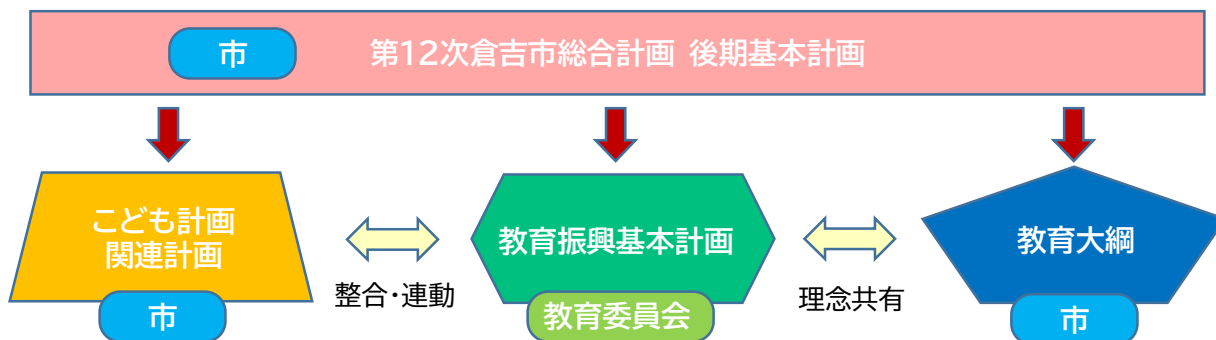
本計画は、「教育基本法第17条第2項」※1 に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市が目指すべき教育の理念、目標を明確にし、本市の教育振興の総合的・計画的な推進を図るために策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、国や県が策定する教育振興基本計画に示す内容を踏まえ、本市の最上位計画である「第12次倉吉市総合計画後期基本計画」※2 との整合性を図るとともに、市長が定める「倉吉市教育大綱」の基本理念との共有を図るものです。

また、「倉吉市こども計画」ほか市の関連計画とも連動させ、家庭、地域、学校が連携・協働することで本市の教育を推進させるその個別計画として位置づけます。

そして、学校教育のほか、社会教育、生涯学習・スポーツなど、教育に係るすべての施策を総合的・体系的に示す計画として策定し、広く市民を対象とします。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、この計画の実施期間においても、必要に応じて新しい教育課題に対する検討を進めるなど、迅速かつ的確な対応を行っていきます。

4 SDGsとの関連

SDGsは、2015年の国連サミットにおいて提唱された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、2030年までに持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットで構成されています。

本計画においても、「4 質の高い教育をみんなに」はもとより、示された17のゴールを念頭に置きそれら目標の達成に貢献することを目指すとともに、将来にわたって子どもたちが夢を持って生きていける持続可能な社会の実現を目指し、誰一人取り残すことのない教育の構築を推進していきます。



※1 教育基本法(抄):

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※2 第12次倉吉市総合計画後期基本計画:

令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とした本市の最上位計画。みんなで目指す倉吉市の将来都市像として「元気なまち、くらしよし、未来へ!」を掲げている。

第3章 倉吉市の教育理念

将来の予測が困難な時代において、一人一人が社会の創り手となり、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ、さらには、その能力を発揮して持続可能な社会を創造していく、そのための人づくりが大切です。

倉吉教育を進める上では、市民一人一人が、それぞれの立場で、教育に主体的に取り組んでいくことが重要です。このため、市民と方向性を共有しながら、その実現に向けた取組を推進していくため、本市教育の目指すべき「教育理念」を次のように設定します。

【教育理念】

ふるさと倉吉を愛し 豊かな心と夢をもって 主体的に生きる 未来を拓く人づくり

「ふるさと倉吉を愛し」

倉吉市の豊かな自然・風土・歴史・文化などに触れ、倉吉のよさを感じるとともに、自ら進んで持続可能な地域づくりに参画し、そして子どもたちには次代を担う地域の後継者として積極的に行動しようとする気持ちを育てたいと考え、「ふるさと倉吉を愛し」を新たに加えました。

「豊かな心」

誰一人取り残さないという人権感覚に基づき、生命や人権を尊重し互いを認め合える心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、学校・家庭・地域社会が一体となって協力し合って育みたい心を表わします。

「夢をもって」

子どもたちがそれぞれの夢をつかんで世界に羽ばたく姿を希求するとともに、大人も含め市民一人一人の豊かな人生や暮らしを彩る QOL※3 を実現するため、自分で自分の将来に期待ができ、自分の未来に対してポジティブになれるような姿を表すものとして新たに加えました。

「主体的に生きる」

これまでの「自立して生きる」から変更し、自分の人生の舵を自分で取り、自分の意思で選択したことに対して責任を持つこと、困難な状況に直面しても他人のせいにはせず自分で解決策を考え、最善を尽くす姿勢を表します。

「未来を拓く人づくり」

個人のみならず地域・社会のウェルビーイングの向上をめざし、グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力を持つとともに、倉吉に誇りと愛着を持つことで、ふるさと倉吉の良さを更に継承・発展させようとする意欲につなげたいという思いを込めたものです。

※3 QOL(クオリティ・オブ・ライフ)：

生活の質。心身の健康や良好な人間関係、満足いくやりがいのある仕事、充実した教育環境、楽しみである遊び・余暇、快適な自宅・地域の環境など様々な観点から計れるもの。

第4章 教育目標・基本施策

倉吉教育の基本として、「人権教育」を基盤に、「くらしよふさとキャリア教育」※4 を基軸に据え、教育理念の実現に向けて、次のとおり5つの教育目標を掲げ、今後5年間で、総合的かつ計画的に取り組むべき施策として20の基本施策を推進します。

目標1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

社会教育による「学び」を通して、一人一人の生涯にわたる学びを推進するとともに、地域での活動をコーディネートできる人材を育成し、地域づくり、人づくり、住民と地域の団体のつながりづくりを進めます。

また、地域とともにある学校づくりをめざし学校運営協議会(旧 地域学校委員会)を設置する学校(コミュニティ・スクール※5)の充実と、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有しながら、連携、協働して取り組む地域学校協働活動※6 を一体的に推進すること等により、社会総掛かりで子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

【基本施策】

- ① つどい、つながり、学び合う社会教育の推進
- ② 持続可能な地域を支えるコミュニティセンター(公民館)機能充実
- ③ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館
- ④ 豊かな心を育む図書館の推進
- ⑤ 地域とともにある学校づくりの推進
- ⑥ 家庭教育の充実

目標2 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進

子どもたちが力強く生きていくため、子どもたちが主体的に学び、多様な人々との協働を通じて課題を解決し、未来を創造する力を育むことができるよう、生きて働く知識・技能や確かな学力、学びに向かう力を育成します。「多様な学びの場」の整備等、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みの構築を進めます。

また、自己肯定感、基本的な生活習慣など、生きる力の基礎が培われる幼児期から児童期においては、全ての子どもたちが健やかに成長することができるよう幼児教育、幼保小連携・接続の推進、子育て支援の質の向上に取り組めます

【基本施策】

- ⑦ 学力向上の推進
- ⑧ 特別支援教育の充実
- ⑨ 幼児教育の充実

目標3 安心・安全な教育環境の充実

子どもたちが、安全、安心な環境で学び、充実した学校生活を送ることができるよう、ICT教育環境の整備、学校内外における安全確保、老朽化した学校施設の整備を進めます。保護者が安心して子どもたちを就学させられるよう経済的支援や、教職員の働き方改革の取組も進めます。

また、生涯学習や健康増進等を目的に多くの市民が利用する社会教育施設等においては、長寿化対策、省エネ対策やバリアフリー化等、環境への配慮や質的な改善に取り組みます。

将来的な教育関係施設のあり方について、人口規模や地域性に応じた配置も検討を進めます。

【基本施策】

- ⑩ 安心して教育を受ける機会の推進
- ⑪ 組織的・機能的な学校経営
- ⑫ 学校施設の整備充実
- ⑬ 学校の適正配置の推進
- ⑭ 社会教育施設・体育施設等の整備充実

目標4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

学校や地域で安心・安全に暮らしていくためには、相互に人権を尊重するとともに、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを認識し、人権に関する学びを深め、その学びを日頃の生活に生かせるような学習を進めます。いじめや不登校等の課題の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めます。

子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むため、学校における体育活動や、地産地消等学校給食の充実、望ましい食習慣を主体的に考えることができるよう食育の取組を推進します。

また、より多くの市民が健康意識を高め、多様化するニーズや目的に応じて健全なライフスタイルを選択するよう、各年代・生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制を構築します。

【基本施策】

- ⑮ 人権尊重社会の担い手づくり
- ⑯ たくましい体の育成
- ⑰ 学校給食の充実、食育の推進
- ⑱ スポーツに親しむ環境の充実

目標5 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成

体験活動や探究的な学習を通し、倉吉の自然・地理・歴史・文化・芸術・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程を構築するとともに、市民向けに教育普及活動等学習機会の提供により、それら本物の資源等に直接ふれる環境づくりを展開し、郷土を愛する気持ちを育てていきます。

貴重な文化財を確実に保護するとともに、地域における固有の伝統行事や民俗芸能、食文化などの伝承活動や後継者育成を支援し、その価値を高め、新しい魅力を創造する人材を育成します。

【基本施策】

- ① 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
- ② 文化財の保存、活用、伝承
- ③ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

※4 くらよしふるさとキャリア教育：

教育を通して地域の魅力を学ぶ「ふるさと教育」と、自らの生き方や将来について考える「キャリア教育」を合わせた造語。ふるさとの人・もの・ことがらからの学びを通して子どもたちのふるさと倉吉に対する誇りと愛着を醸成するとともに、自らの生き方を考え行動する子どもの育成をめざして実施する就学前から高校卒業までを系統的につなぐ教育。

※5 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)：

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する協議会のこと。学校と地域が一体となって、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組み。「コミュニティ・スクール」は、学校運営協議会を設置している学校の通称。

※6 地域学校協働活動：

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校がパートナーとして連携・協働し行う様々な活動。

第4期 倉吉市教育振興基本計画

令和8年度～令和12年度



～「人権教育」を教育の基盤に
「くらしよくなるさとキャリア教育」を基軸に～

教育目標3 安心・安全な教育環境の充実

⑩安心して教育を受けられる機会の推進
客観的なデータをもとに、子どもと学級集団を理解し、必要な支援のための校内連携を検討し、実際に支援する体制を構築します。また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるように、外部人材の活用を進めます。



⑪組織的・機動的な学校運営
校長のリーダーシップのもと、組織的、機動的に対応する体制を整備するとともに、公務のDX化などによる教職員の業務負担の軽減と教員一人一人の意識改革を図り、教育課題が効率的に解決できるようなります。

⑫学校施設の整備充実
「倉吉市教育施設長寿命化計画」に基づき、年次的な整備を実施し、エアカン整備やホワイトボード化など環境への配慮や質的改善を計画的に取り組みます。児童生徒1人1台端末などICT機材の整備・更新により学校内のWi-Fiエリアの充実を図ります。

⑬学校の適正配置の推進
将来を見据えた小・中学校の適正な学校規模や教育環境のあり方について、行政と地域、地域と地域との相互理解を深め、配置の方向性の検討を進めます。
適正配置計画の修正案（複数案）について地域の意向を取りまとめ、適正配置協議会で調整を図り、順次、学校統合準備委員会を立ち上げます。

⑭社会教育施設・体育施設等の整備充実
「倉吉市教育施設長寿命化計画」及び「倉吉市公共施設等施設要素（推進計画）」に基づき、年次的に整備を行っていきます。また、適切な維持管理を進めながら、誰もが安全・安心に利用してもらえるようユニバーサルデザインにも配慮した環境の整備を行い、利用促進に努めます。

教育目標5 伝統と文化・芸術を尊重し未来を創り出す人材の育成

⑲倉吉に誇りと愛着をもつ子どもの育成
倉吉の自然・地理・歴史・文化・先人から学び「愛着をもつ・考える・行動する・生き方を確立する」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取組により、地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍したり、様々な場面で倉吉を支えていける人づくりを目指します。

⑳文化財の保存、活用、伝承
総務部（文化財課）と連携し、引き続き博物館や歴史民俗資料館における文化財の保存・展示・普及活動をはじめ、学校教育・社会教育・図書館との協力関係をさらに強化し、文化財に関する学習機会を確保や情報提供に努めます。

③「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

教育理念

くらしよくなるさと倉吉を愛し 豊かな心と夢をもって
主体的に生きる 未来を拓く人づくり

教育目標1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

①つどい、つながり、学び合う社会教育の推進
市民がつどい、つながり、学び合うことのできる対話を通じた参加型学習を行うことで、仲間づくりと学習の成果を地域に活かすきっかけをつくります。特に若い世代が地域で活動することに自ら楽しさや喜びを見出し、地域に愛着と誇りをもって活躍する地域の創り手を育成します。

②持続可能な地域を支えるコミュニティセンター（公民館）機能の充実
住民相互による学習や活動、交流の促進等の支援し、地域住民を巻き込む仕掛けづくりを行い、地域の創り手となる人材の円滑な継承を図り持続可能な地域を支えます。多様な主体と連携協働することで効果的な事業展開や活動の充実を図ります。

③「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館
作品鑑賞や学びを通じて驚きや感動、新たな発見による知る喜びなど市民の「知的好奇心」を満たすとともに新たな価値を創造できる人材の育成にも努めます。子どもから高齢者、障がい者まで誰一人残さず、自然や先人が遺してきた本物に触れることで豊かな心を醸成しウェルビーイングの向上を図ります。

④豊かな心を育む図書館の推進
気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、多様化・高度化する市民の知的要求に応えるため、情報の提供に努め、市民の豊かな心を育みます。読書バリアフリーの推進、家庭や職場・学校とは別の「サードプレイス」として、誰一人取り残さない図書館をめざします。

⑤地域とともにある学校づくりの推進
学校と地域が連携、協働し、地域の宝である子ども達を育てる「くらしよくなるさとキャリア教育」を推進します。また、学校評価において保護者や地域住民などの意向を踏まえるとともに、評価結果の公表をはじめ、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供します。



⑥家庭教育の充実
子どもたちと基本的な生活習慣や自立心、社会性を育てるための家庭教育や学習支援を行います。家庭・学校・地域が連携・協働して子どもたちの心身の成長を支える体制を構築することで、子育てについて悩みや不安などを抱える保護者に対しては、倉吉市健康福祉部などと連携した支援を進めます。



教育目標2 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進

⑦学力向上の推進
「自ら課題を設定し、多様な人々と協働しながら解決策を生み出す力」「人間力からこぞできる力」「主体的に学ぶ力」を育成し、「学習者主体の授業」を目指します。また、児童生徒の学びを支える非認知能力の育成を学校における全ての教育活動で意識し、取り組めます。



⑧特別支援教育の充実
全ての人がお互いの権利を尊重し、支え合う「共生社会」の実現にむけて、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うための就学相談・教育相談の充実、個々の発達と自立に向けた学校体制づくり、ICT活用推進に努めます。

⑨幼児教育の充実
生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期である5歳児から小1年生の「架け橋期」に育ちや学びをつなぐ「架け橋期カリキュラム」の編成と活用を推進していきます。あわせて、保育所、認定こども園・小学校・福祉局との一層の連携・協働を図ります。

教育目標4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮人権尊重社会の担い手づくり
同問題をはじめとする個別の人権課題と基本的な人権や命の尊さについてさまざまな人権問題を教材として学ぶことをとおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ります。また、地域の中で住民同士の支え合い助け合う絆づくりの強化を目指します。



⑯たくましい体の育成

児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、各学校が作成する「体力向上推進計画」に基づき体力向上に努めます。また、生涯に渡り心身の健康を維持するために必要な知識と意識をもてるよう専門家による健康教育を引き続き進めます。

⑰学校給食の充実、食育の推進

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進を図ります。また、食材を通じてふるさとを学び、愛着と誇りかもてる豊かな心を育むため、地産地消の推進を図ります。

⑱スポーツに親しむ環境の充実

市民の日頃のスポーツ活動や練習の成果を発揮する機会として市民スポーツ大会を開催し、市民のスポーツ活動の支援を行います。各種スポーツ指導者・役員などの担い手不足について、必要が施策を事業化します。また、体育施設等の整備を図り、生涯スポーツを推進します。

くらよしふるさとキャリア教育



ふるさとキャリア教育で目指す姿

- ◆倉吉に誇りと愛着を持ち、ふるさと倉吉をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につける。
- ◆社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる。
- ◆自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと倉吉を思い、様々な場面で倉吉を支えていくことができる。

ふるさと学習の視点

学校(コミュニティ・スクール)

地域

幼児教育施設(保育所・認定子ども園)

- 地域の特色を生かした遊び
- 身近な自然や文化・伝統に親しむ遊び

小学校

| | | |
|-------|--|---|
| 1・2年生 | ■生活科 ※ まちたんけん ㊦ | ■特別の教科 道徳 |
| 3・4年生 | ■社会科 ・わたしのまち みんなのまち ・はたらく人とわたしたちの暮らし ※ 地元企業の見学 ・市のうつりかわり ※ 「わたしたちの倉吉」活用 ・郷土の伝統・文化と先人たち ※ 倉吉歴史民俗資料館見学(小3) ㊦ | ■特別活動 ■音楽 ■外国語活動・外国語 ■図画工作 ■総合的な学習の時間 |
| 5・6年生 | ■社会科 ・わたしたちの生活と政治 ■家庭科 ※ チャレンジあなたも栄養士 ㊦ | |

学校運営協議会

- 山上憶良短歌賞** ㊦
- 倉吉市小中学生リーダー会議** ㊦

中学校

| | | |
|----|---|---|
| 歴史 | ・武家政権の展開と世界の動き ※ 倉吉市内史跡見学(中1) (国分寺史跡跡・大御堂廃寺跡) ㊦ | ■特別の教科 道徳 |
| 地理 | ・日本の諸地域 ・地域のあり方 | ■特別活動 ■音楽 ■外国語 ■図画工作 ■総合的な学習の時間 |
| 公民 | ・現代社会と私たち ・政治と私たち ・経済活動と私たち | ■家庭科 |

地域学校協働活動の実施

～連携・協働して地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える～

- 職場体験(中2)** ㊦
- チャレンジあなたも栄養士** ㊦
- 山上憶良短歌賞** ㊦
- 倉吉市小中学生リーダー会議** ㊦
- CHA³プログラム(中学校トークプログラム)** ㊦
- 「市長と「はなし」しよいや**
- 人権フォーラム**

高等学校

- ふるさとキャリア教育全体計画に基づいた事業の実施
→生徒の社会的自立に必要な能力等を育成
・社会人講師による講演・地元事業所訪問
・地域貢献活動・インターンシップ等の実施
- 学科の特色を生かした学習・活動
- 総合的な探究の時間
- ハイスクールフォーラム** ㊦
- 体験的学習活動等休業日**
- くらしよし事業**

- コミュニティセンター事業等での学びの提供
- 地域の体験活動の実施(地区放課後子ども教室) ㊦
- あいさつ運動・登下校見守りなど健全育成活動の実施(地区青少年協議会) ㊦
- スポーツ活動の実施(スポーツ少年団・地域クラブ) ㊦
- 郷土学習・ふるさと学習・地域の特色などを学ぶ学習への支援
- 社会科見学の支援(選定・依頼等の協力)
- 地域行事の児童参加促進(伝統芸能の継承・祭・文化祭・スポーツ活動)**
- 学校支援(花壇整備・読み聞かせ等の学習支援)**
- あぐりキッズスクール(JA 鳥取中央)**
- 桜ずもう((一社)倉吉青年会議所)**

- 児童生徒のまちづくりへの参画機会の提供と協力(清掃活動・防災活動・地域課題解決学習・運動会・祭)
- 地域未来塾** ㊦
- リーダーとなる子どもの育成(子ども会リーダー研修会)** ㊦
- 地域行事の生徒参加促進(伝統芸能の継承・祭・文化祭・スポーツ活動)**
- CHA3プログラムへの参加**

- 地域人材の育成(対話型ミーティングの開催)** ㊦

- 中高生の意見を地域づくりへ反映し、大人と行動する機会の提供
- 地域貢献活動の受入**
- インターンシップによる就労体験への協力(企業紹介等)** ㊦
- 企業説明会(倉吉商工会議所)**

愛着をもつ
自分の住む地域のすばらしさや魅力を知ることによって地域への愛着を持つ

考える
自分の住む地域について体験的に学ぶことで、ふるさとの魅力を実感し自分のできることを考える

行動する
地域社会や地元企業に対する理解を深める中で、自己の生き方を考えるとともに、課題解決のために自分にできることを考える行動する

生き方を確立する
ふるさとに誇りを持ち、これからの倉吉市の未来を考え、貢献しようとする意欲や態度を養うとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を確立する

キャリアパスポートを軸に「ひと(つながり)・もの(自然・文化・歴史)・こと(地域貢献活動・仕事)」を系統的につなぐ

地域学校協働本部ネットワーク

キャリア教育の視点

倉吉市教育委員会

学校教育課 ㊦

- 教育課程実施に対する支援、指導助言
- 倉吉市小中学生リーダー会議開催**
- 「わたしたちの倉吉」「くらしよし風土記」編集**
- 倉吉博物館・歴史民俗資料館見学(小3)事業**
- 大御堂廃寺・国分寺史跡見学(中1)事業**

倉吉博物館

- 倉吉歴史民俗資料館** ㊦
- 出前授業 美術・歴史・自然分野**
- 伯耆国分寺跡・大御堂廃寺跡・現地解説**
- 収蔵品を活用した教材開発**
- 職場体験受け入れ**
- インターンシップ、実習の受け入れ**
- 親子で自然ウォッチング**
- 夏休み自然科学展**

図書館

- せきがね図書館** ㊦
- 小学生見学受け入れ ※まちたんけん**
- 企画展示**
- 職場体験受け入れ**
- 山上憶良短歌賞公募**
- 短歌指導**
- 憶良教室**
- 「倉吉」展示コーナー設置**

学校給食センター ㊦

- 地産地消給食**
- とっとり県民の日給食**
- 親子で学ぶ食の教室**
- 学校給食週間「チャレンジ!あなたも栄養士!」**
- 職場体験受け入れ**
- インターンシップ、実習の受け入れ**

社会教育課 ㊦

- 少年少女のつどいの開催**
- 市子ども会育成連絡協議会主催のジュニアリーダー研修**
- ハイスクールフォーラム開催(地域課題解決取組発表の場)**
- 「はたちのつどい」活躍の場の提供(中高生ボランティア活動)**

㊦主体 ○受け入れ・協力

| | |
|---------|-----------------------|
| 教育目標 | 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり |
| 基本施策 | ①つどい、つながり、学び合う社会教育の推進 |
| 所管課 | ・社会教育課 |
| 市長部局関係課 | － |

現状と課題

生涯学習講座をはじめとする学習の機会を提供していますが、参加者数はコロナ禍の影響を受けて減少し、それ以降も増加していません。一方、市民意識調査の結果から、日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は、コロナ禍においても減少することなく増加しており、個人での学習活動が進んでいると思われます。学んだ成果が個人の成長と自己実現だけにとどまらず、人とつながり、ともに活動し、地域社会のために活躍、貢献しようとする人材の育成につなげる必要があります。

今後の方向性・目指す姿

市民が興味・関心のある学習だけでなく、地域や社会の要請に応える必要課題に対応した学習の機会を提供します。また、市民がつどい、つながり、学び合うことのできる対話を通じた参加型学習を行うことで、仲間づくりと学習の成果を地域に活かすきっかけをつくり出します。特に若い世代が地域で活動することに自ら楽しさや喜びを見出し、地域に愛着と誇りを持って活躍する地域の創り手を育成する「くらしよくなるさとキャリア教育」を推進します。

地域にある資源(モノ・コト・ヒト)に関する情報の基点となり、それらをつなぎ、必要な情報の提供、発信を行いながら、様々な主体との連携協働による取組を進めます。

学びを通じて、人と人とのつながりや活動を生み出し、地域で活躍する人材を支援、育成し、持続可能で誰にとってもウェルビーイング(※1)な地域社会をめざします。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------------------------------|------------|------------------|
| 対話型ミーティング事業をきっかけに結成された地域活動グループ数 | 2グループ | 6グループ 現状値の3倍 |
| 中高生1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数 | － | 2回/人 複数回以上 |
| 倉吉市での生活に満足している20・30代の市民の割合の平均 | 58.2% | 65% 現状値の約1.1倍 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・市民ニーズと必要課題に対応した学習機会の提供
 - 生涯学習講座の開催
 - 鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催
- ・地域の創り手として活躍する次世代育成
 - 対話型ミーティング事業(参加型学習)の実施
 - 子ども会活動の支援とリーダー育成
 - ハイスクールフォーラムの実施
 - はたちのつどい実行委員会によるはたちのつどいの実施
- ・地域資源の活用と学習活動に関する情報収集と発信
 - 人材銀行事業の実施
 - DX(※2)とインターネットの活用
- ・社会教育人材や社会教育団体等の育成・支援と連携
 - 社会教育委員協議会の開催
 - 社会教育士の養成と支援
 - 社会教育関係団体等との連携と活動支援

・地域と学校との連携協働による活動の推進
放課後子ども教室の実施

※1 **ウェルビーイング**:多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

※2 **DX**:「デジタル・トランスフォーメーション」の略。デジタル技術を活用して、業務プロセスや組織自体を変革・効率化する取り組み。



生涯学習講座



ハイスクールフォーラム

| | |
|---------|----------------------------------|
| 教育目標 | 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり |
| 基本施策 | ②持続可能な地域を支えるコミュニティセンター(公民館)機能の充実 |
| 所管課 | ・社会教育課 |
| 市長部局関係課 | ・地域づくり支援課 |

現状と課題

コミュニティセンター13館は、令和3年4月に地区公民館から移行し、従来の社会教育施設としての役割に加え、地域の課題を住民が自分たちの問題として考え、住民同士が力を合わせて解決していく地域づくり活動を支援する拠点としての役割も併せ持つ施設となりました。

コミュニティセンター移行とほぼ同時期に新型コロナウイルス感染症が流行し、この間、事業を計画しても実施できない、地域の行事・イベントなどの開催や地域活動もできない状況が続き、対面による住民同士がつどい、ともに学ぶ機会は激減しました。コロナ禍後、コミュニティセンターの事業量の増加とともにコミュニティセンターの事業の参加者数、事業の企画段階から運営に関わる参画者数とも徐々に増加していますが、コロナ禍以前の水準には回復していません。

地域では、コロナ禍の影響により住民の地域に対する意識が変化し、コロナ禍以前に行われてきた様々な事業や活動の必要性を問う声の広がりや、地域や同じ地域に住む人に関心がなく関わろうとしない人が増えてきていることが危惧されています。また、地域団体の役員の固定化や高齢化をはじめ地域活動の担い手不足、次世代育成といった以前からの課題が、さらに深刻化してきていることが懸念されます。

今後の方向性・目指す姿

各地区コミュニティセンターでは、引き続き住民同士がつどい、つながり、学びあう身近な場として地域の特色や資源を活かしながら、住民のニーズに応え、地域の課題解決のために必要な学習機会の提供を行います。

学んだ成果を活かし、地域課題を自らの問題として住民同士がともに考え、力を合わせて解決しようとする地域づくり活動につながるよう、住民相互による学習や活動、交流の促進等の支援を行います。また、事業の企画運営において、地域住民を巻き込む仕掛けづくりや創意工夫を行い、地域への関心を高め、自分事として地域に関わり活躍する人材を育成します。地域の創り手となる人材の円滑な継承を図り持続可能な地域を支えます。

多様な主体と連携協働することで効果的な事業展開や活動の充実を図り、併せて地域の各種団体の活動支援を行います。特に地域学校協働活動の拠点としての役割を果たすため、「くらよしふるさとキャリア教育」の一環として、コミュニティ・スクール(※3)と連携し、地域全体で子どもたちの育成に取り組めます。

これらのコミュニティセンターの役割を果たしていくために、職員の研修の充実を図り、職員の資質向上に努めます。

コミュニティセンター活動に、幅広い世代の住民の理解や参加を得るために、SNS(※4)を活用した広報、情報発信の充実にも努めます。施設利用や事業参加等において、住民の利便性を高めるためにDXを推進します。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---|------------|--------------------|
| 対話型ミーティング事業(参加型学習)の実施地区数 | 2地区 | 13地区 市内全地区実施 |
| コミュニティセンター事業運営に参画した人の数(共催・連携事業を含む) | 2,460人 | 3,670人 コロナ禍前の数値 |
| コミュニティセンターを拠点に、地域づくりに参画する取組に満足している市民の割合 | 31.6% | 35% 現状値の約1.1倍 |
| 地域のまちづくりに意見を反映させたり、活動に参加したいと思う市民の割合 | 29.1% | 50% コロナ禍前の数値 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・身近な学びの場、住民が集う地域の拠点としての活動の充実
住民のニーズや地域の特色を活かした各種講座、教室の実施
- ・住民相互による学習や活動、交流の促進
地域住民同士等による話し合いの機会の提供と支援(対話型ミーティング事業の実施)
- ・人づくり、地域づくりにつながる機能強化
住民自治の向上、市民活動の支援及び事業の推進
地域福祉のさらなる推進及び地域防災力の強化
同和教育をはじめとする人権に関する学習機会の提供
地域課題の解決に取り組む重点取組事業の実施
家庭教育支援事業と青少年育成事業の実施
地域スポーツの推進と同好会組織の育成
地域住民のデジタルデバイド(※5)解消とデジタルリテラシー(※6)向上の取組強化
- ・多様な主体との連携協働による効果的な事業展開と活動の充実
各種団体、関係機関などとの連携協働による事業の充実
地域の各種団体との連携と活動支援
コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の実施
- ・コミュニティセンター職員の研修の充実と資質向上
館長研修、主事研修会の実施と各種研修機会による必要な知識と技術の習得
コミュニティセンター同士の連携、情報共有による研究活動
社会教育主事講習受講による社会教育士の取得
- ・DXの推進と情報発信の充実
事業実施や施設利用等におけるDXの推進
広報紙、ホームページの充実
SNS(※4)等を活用した広報

※3 コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置した学校。地域とともにある学校。

※4 SNS:インターネット上で人々が繋がり、文章、写真、動画などを共有しながらコミュニケーションを取るためのサービス。Facebook、X(旧Twitter)、Instagram、LINE、TikTokなどが代表的なもの。

※5 デジタルデバイド:インターネットや情報通信技術(ICT)を利用できる人とできない人の間に生じる情報格

※6 デジタルリテラシー:パソコンやスマートフォンなどのデジタル技術を理解し、情報を適切に収集・判断・活用する能力のこと。



対話型ミーティング

| | |
|---------|-----------------------|
| 教育目標 | 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり |
| 基本施策 | ③「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館 |
| 所管課 | ・博物館 |
| 市長部局関係課 | ・文化財課・観光交流課 |

現状と課題

倉吉博物館は、自然、歴史、芸術、民俗、産業など倉吉特有の文化資源を活用して、市民がいつでも利用できる「知の拠点」となることを目指し活動しています。そのため、これまで開館以来50年にわたって蓄積してきた博物館資料を基に展示活動や普及啓発活動を精力的に行ってきました。良質ではない文化資源を活用してオリジナルな活動を推進してきましたが、一方で、広報媒体等を使つての情報発信力が弱く、十分に市民に行き届いていません。

今後の方向性・目指す姿

博物館での作品鑑賞や学びを通じて驚きや感動、新たな発見による知る喜びなど市民の「知的好奇心」を満たすことのできる施設を目指すとともに新たな価値を創造できる人材の育成にも努めます。子どもから高齢者、障がい者まで誰一人残さず、自然や先人が遺してきた本物に触れることで豊かな心をもちウェルビーイングの向上を図ります。多くの市民がふるさと倉吉の遺産や偉人を知る機会を創り出し、郷土へ誇りと愛着を醸成していきます。令和7年開館の県立美術館とは、企画展の共催化やイベントの共同開催を企画し、積極的に連携を図っていきます。また、情報発信力の強化にも力を入れ、地元メディア、情報誌、市報、博物館HP等を使って発信に努めるとともに、友の会組織(博物館協会)の口コミなど有効な発信源を機能強化させていきます。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------------|------------|------------------|
| 年間利用者数 (特別展・企画展以外) | 7,844人 | 10,000人 約25%増 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・倉吉特有の自然、歴史、芸術、民俗、産業などを核としてテーマ性のある展示の展開
 - 「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示
 - 「前田寛治」(洋画)、「菅楯彦」(日本画)、「大坂弘道」(木工芸)ほか美術作品の展示
 - 全国シェアを誇る「千歯扱き」や緻密な絵絣で有名な「倉吉絣」など産業資料の展示
 - 倉吉自然科学研究会との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催
 - 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開
 - 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共催による企画展の開催
 - 学芸員の調査研究に基づく企画展の開催
- ・市展・創作文華展の開催など市民の創作活動や展示発表への支援
 - 「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」の開催
 - 展示発表のための貸館スペース並びに学術研究活動のための研修室の貸出
- ・倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催
 - 「前田寛治大賞展」「菅楯彦大賞展」「倉吉：緑の彫刻賞」の継続
 - 「人間国宝 大坂弘道」の顕彰、郷土作家の顕彰
- ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施

倉吉特有の自然、歴史、芸術、産業などをテーマにした「倉吉博物館講座」の開催

「自然ウォッチング」など自然観察会の開催

・博物館資料の保全と活用

博物館資料のデジタルアーカイブ化の促進

市報、ホームページ、地元新聞紙面他、あらゆる媒体を通じた情報発信

展示や教育普及活動へのICTの活用の推進

・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携

「鳥取県立美術館」との各種事業の共催

「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」との連携

「鳥取県アート・ミュージアム連携協議会」との共同企画展等開催



人間国宝 大坂弘道《紫檀木画箱》

* 正倉院宝物模造品



前田寛治大賞展(東京高島屋会場)



土天神 資料の特性に合わせた館外展示



打吹山の自然を活用した体験学習

| | |
|---------|----------------------|
| 教育目標 | 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり |
| 基本施策 | ④豊かな心を育む図書館の推進 |
| 所管課 | ・図書館 |
| 市長部局関係課 | - |

現状と課題

市民の暮らしに役立つ情報の収集・課題解決のためのニーズは常に多様化・高度化し変化しています。コロナ禍以降、一人当たりの来館回数や貸出冊数が減少したままであり、今後も多様なニーズや知的要求に応えるため、より豊かな蔵書、相談業務やサービス・事業の充実、職員のスキルアップが必要です。

今後の方向性・目指す姿

市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進するとともに、多様化・高度化する市民の知的要求に的確に応えるため、資料・情報の収集・提供に努め、市民の豊かな心を育みます。

社会教育の拠点として、子どもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず生涯を通じて行う学びを支援します。また、倉吉市を知ることができる郷土資料(計画・概要・調査報告・年鑑など)を網羅的に収集し、山上憶良短歌募集事業の継続など図書館機能を活用した「くらしよるさとキャリア教育」を実施します。

多様化・高度化した市民のニーズに応えるべく、子育て応援、ヤングアダルト(中高生)サービス、高齢者サービス、障がい者サービスなどそれぞれのニーズに配慮し、また、レファレンスサービス(調べ物相談)、ビジネス支援を行うなど、全ての市民にとって役に立つ図書館を目指します。また、倉吉市障がい者計画に内包した「倉吉市視覚障がい者等の読書環境の整備推進計画」に基づき、障がい福祉部門と連携を図りながら読書バリアフリーを推進します。さらに、家庭や職場・学校とは別の「サードプレイス(第三の居場所)」として、誰一人取り残さない図書館をめざします。

図書館におけるDXを推進するとともに、デジタル社会に対応した読書環境の整備の検討、デジタル技術の活用や情報リテラシーの向上のための情報提供に努めます。

倉吉パークスクエアの主要施設で、学習機能を持つ倉吉交流プラザにおいては、さまざまな年齢層の方の交流拠点の場を提供します。

市内外から多くの親子連れで賑わい、幅広い年齢層の子どもたちが楽しく遊ぶことのできる遊具施設や広場で、安全・安心な「遊べる場・交流の場」を提供します。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|--------------------|------------|------------------------|
| 幼児・児童一人当たり貸出冊数 | 20.1冊 | 22.7冊 コロナ前(令和元年)の数値 |
| 一人当たり個人貸出冊数 | 5.4冊 | 6.4冊 コロナ前(令和元年)の数値 |
| アクセシブルな書籍等(※7)所蔵点数 | 3,162点 | 3,500点 1年度55点程度増 |
| 山上憶良短歌賞応募数 | 3,071人 | 5,000人 全国公募年の平均値超え |
| 倉吉交流プラザ利用率 | 65% | 67% 第3期計画期間中の伸び率 |

※7 アクセシブルな書籍等:点字図書、拡大図書、音訳図書、さわる絵本、LLブック、布の絵本、デージー図書等の視覚障がい者等が利用しやすい書籍等。

主要施策(個別施策・関連事業)

・子どもの読書活動の推進

ブックスタート事業の継続・講演会・ワークショップ・よみきかせ講座などの実施
児童サービス(おはなしかい・おでかけおはなし隊)の提供
学校図書館の支援
図書館機能を活用したくらしよささとキャリア教育(郷土資料の収集、見学・職場体験受入れ、
山上憶良短歌賞公募(短歌指導、憶良の学習)、企画展示)
ヤングアダルト(中高生)向けサービスの提供

・生涯学習としての読書活動の推進

幅広い図書館資料の収集
最新で豊かな蔵書構成による図書館資料の提供の充実
充実したレファレンスサービス(調べ物相談)の実施
鳥取短期大学・鳥取看護大学・厚生病院との連携による読書活動の推進
各地区コミュニティセンターとの連携による読書活動の推進
県立美術館との連携による読書活動の推進

・対象者のニーズに応じたサービスの提供

子育て世代の支援
進学就職応援コーナーの充実
農業支援・ビジネス支援事業の推進
高齢者が元気であり続けるサービスの推進
図書館利用に支障のある人へのサービスの推進(読書バリアフリーの推進)
各種相談会の実施

・図書館及び倉吉交流プラザにおけるDXの推進

電子書籍サービス導入の検討
施設予約サービスの効果的な運用
デジタル技術の活用や情報リテラシーの向上のための情報提供

・図書館ボランティアや各種機関との連携

・山上憶良短歌募集事業の継続

・文芸団体への支援

・倉吉交流プラザ、倉吉パークスクエア内広場の利用促進



倉吉交流プラザ 倉吉パークスクエア



おはなしかい

| | |
|---------|----------------------|
| 教育目標 | 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり |
| 基本施策 | ⑤地域とともにある学校づくりの推進 |
| 所管課 | ・学校教育課・社会教育課 |
| 市長部局関係課 | — |

現状と課題

各学校では保護者や地域のみなさんの力を借りながら地域の特色を生かしたふるさと学習が展開され、各学校はウェブページ等を活用して情報発信に努めています。学校運営協議会(※8)が運営主体となる「教育を考える会」は、子どもを中心に家庭・学校・地域が連携協働していることを象徴する特色ある取組です。一方、児童生徒が地域を活性化する学習活動の推進、新たな地域教材の発掘や地域人材の学校教育活動への参画が望まれます。また、学校運営協議会では学校と委員が目指す子どもの姿を熟議し共有することを基盤とした体制づくりが必要です。

今後の方向性・目指す姿

本市全小中学校がコミュニティ・スクール(※9)である良さを生かし、学校と地域が連携・協働し、地域の宝である子ども達を育てる「くらよしふるさとキャリア教育」を推進します。その原動力が各校の学校運営協議会です。ふるさと学習やキャリア教育が子どもたちにとってよりよい学びになるためには、学校と地域が目的を同じくすることが大切です。そのために、学校運営協議会で「目指す子どもの姿」を熟議した上で、様々な学校教育活動を計画、実行します。

また、学校評価において保護者や地域住民などの意向を踏まえるとともに、評価結果の公表をはじめ、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供します。こうした取り組みを通して、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させたり、保護者や地域住民の参画を得た教育活動を展開したりするなど、「開かれた学校づくり」を一層推進します。

| 成果指標 | 現状値(令和7年度) | 目標値(令和12年度) |
|--|------------|-------------|
| 学校運営協議会において、「目指す子どもの姿」を熟議し決定した学校の割合 | — | 100% |
| 学校運営協議会において、「目指す子どもの姿」の達成に向けて学校・家庭・地域が協力したと肯定的に回答した学校の割合 | — | 100% |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・保護者や地域住民の願いを反映した学校づくり
 - 学校運営協議会の活性化
 - 地域コーディネーターの活動支援
 - 「学校評価アンケート」の実施と結果の分析・公表
 - 倉吉市小中学校一斉公開の継続実施
 - HPなどを活用した情報発信の推進

※8 学校運営協議会:保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と連携・協働して特色ある学校づくりを進めるために協議する組織。倉吉市では令和7年度まで「地域学校委員会」と称していた。

※9 コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置した学校。地域とともにある学校。

| | |
|---------|----------------------|
| 教育目標 | 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり |
| 基本施策 | ⑥家庭教育の充実 |
| 所管課 | ・社会教育課・学校教育課 |
| 市長部局関係課 | ・こども家庭センター・こども支援課 |

現状と課題

家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、人間性を培い、心身ともに健やかに成長するための大切な場ですが、現在、家庭における過干渉や虐待などの子育ての問題が社会の問題となっ
ています。そして、相談する相手もなく、孤立した状態で子育てをしている家庭がある中、地域や学校などのつながりの中で家庭教育が行われるような支援のネットワークが求められています。

今後の方向性・目指す姿

子どもたちの将来に渡って必要となる基本的な生活習慣や自立心、社会性などを育むための情報提供や学習支援を行います。くらしよふさとキャリア教育を推進し、家庭・学校・地域が連携・協働して子どもたちの心身の成長を支える体制を構築することで、直接的・間接的に保護者も支えていきます。子育てについて悩みや不安などを抱える保護者に対しては、倉吉市健康福祉部などと連携し、個々の家庭が置かれている状況や家庭環境に応じた支援を進めます。

| 成果指標 | 現状値(令和7年度) | 目標値(令和12年度) |
|--|------------|-------------|
| 「あなたは、子育てに不安を感じていますか。」に「不安でない」「どちらかと言えば不安でない」と回答した保護者の割合(倉吉市民意識調査) | 40% | 令和7年度を上回る |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・「子どもたちを育む愛♥言葉」の啓発
- ・PTA連合会との共催による研修会などの実施
- ・地域未来塾(※10)を通じた家庭学習の支援
- ・小学校区別「教育を考える会」での地域ぐるみで取り組む子育てのあり方啓発
- ・スクールソーシャルワーカー活用による家庭支援
- ・健康福祉部と連携した保護者支援(5歳児すこやか相談)
- ・関係機関と連携した系統的な子育て相談体制の確立と家庭教育支援事業の実施

※10 地域未来塾: 平成29年度から実施している「地域未来塾」では、中学生の学習を助けたり学習習慣を身に付けさせたりするなど、直接中学生に働きかけることを通して、よりきめ細かな家庭教育支援を行っている。

子どもたちを育む愛^{はぐく}❤️^{あい}言葉^{ことば}

～大人が変わると子どもも変わる ともに育ち合おう～

子どもたちの健やかな成長を願い、大人も子どもも互いに学び合い、ともに成長しながら、家庭と学校・地域も一緒になって、この「愛❤言葉」を合言葉に取り組んでいきましょう。

愛言葉

①

笑顔でにっこり 聴こう 話そう

(グッド・コミュニケーション)

「笑顔でにっこり」あいさつからはじまるグッド・コミュニケーション。まずは大人が子どもたちの気持ちや思いを十分に聴きましょう。安心して自分の気持ちを話すことができ、受け止めてもらえる大人が身近にいることはとても大切です。対話を通じて心を通わせ、信頼関係を育みましょう。

愛言葉

②

見守ろう 信じよう 認めよう

(主体性を育む)

子どもの選択や挑戦を見守り、考えや気持ちを表明できる（意思表明権）よう尊重しましょう。子どもを信じ、その結果を受け入れ認めること。失敗することがあってもそれは貴重な経験です。興味や関心を原動力に、考え行動する経験の積み重ねが子どもの主体性を育み、自信を持って一歩を踏み出せるようになります。幼児であっても子どもは「権利の主体」です。

愛言葉

③

やってみよう 学んでみよう ともに楽しもう

(一緒にワクワク体験)

まずは、大人が子どもと一緒にワクワクする楽しいことにチャレンジしましょう。「失敗は成功のもと」、「遊びは学び、学びは遊び」。新しい発見を共有し、共に知る喜びを味わいましょう。大人が本気で楽しむ姿が、子どもの好奇心を刺激します。同じ目線でワクワクを共有することで、絆と豊かな感性が育まれます。

愛言葉

④

知ろう 選ぼう 正しく使おう

(メディアとの付き合い方)

メディア（テレビ、SNS、インターネットなど）は、生活する上で有効な面を持っていますが、付き合い方を誤ると心身への悪影響等の心配があります。メディアを安全に有効に活用していくために、大人が手本となり正しく知り、選び、使う力を養うことが必要です。自分もまわりの人も大切に！「ペアレンタルコントロール」設定しましょう。子どもにスマホを与えるのは保護者の責任です。

愛言葉

⑤

関わろう つながろう みんなでともに育てよう

(家庭・学校・地域でともに育てる)

子どもたちの「生きる力」を育むためには、家庭・学校・地域が一体となった取組が不可欠です。保護者同士や同じ地域に住む者同士として、お互いのことや地域に関心を持ち、つながり合うことが必要です。まずは、できる人ができるときにできるカタチで活動に参加し、子どもたちにとって安心・安全な家庭、学校、地域、居場所をつくりましょう。

| | |
|---------|------------------------|
| 教育目標 | 2 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進 |
| 基本施策 | ⑦学力向上の推進 |
| 所管課 | ・学校教育課 |
| 市長部局関係課 | ・情報政策課 |

現状と課題

児童生徒が変化の激しい予測不可能な社会の中で将来を切り拓く力を付けるため「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学びと協働的な学び」が実現された授業改善を進めてきました。一人一台タブレット端末を活用し、学習における教育DX(※11)も進んでいます。児童生徒が主体的に学ぶ授業へ、という授業観の転換が図られる一方で、教員による説明を中心に進められる授業や学び方の型だけにフォーカスされた授業も散見されます。全国学力・学習状況調査の結果は、ここ数年小中学校ともに全国平均と同等もしくは低い結果です。分かりやすさと新しい学力観への対応が両立された授業づくりが急務であると共に、学力と相関関係がある「非認知能力」(※12)の育成を意識した取組が必要です。

今後の方向性・目指す姿

「自ら課題を設定し、多様な人々と協働しながら解決策を生み出す力」「人間だからこそできる力」「主体的に学び続ける力」を育成することに努めます。そのために、各教科ならではの面白さや学びの価値を児童生徒が味わえ、仲間と共に学び合う「協働的な学び」が実現された「学習者主体の授業」を目指します。授業内外で効果的にデジタル教科書やタブレット端末等を活用した「個別最適な学び」を進めます。また、児童生徒の学びを支える非認知能力の育成を学校における全ての教育活動で意識し、取り組めます。

| 成果指標 | 現状値(令和7年度) | 目標値(令和12年度) |
|---|--|------------------|
| 教科の正答率 (全国学力学習状況調査) | 小6国 66%【全国66.8%】 算 57%【全国58.0%】 中3国 50%【全国54.3%】 数 42%【全国48.3%】 | 全国平均以上 |
| 「主体的・対話的で深い学び」の値 (とっとり学力学習状況調査) | 小6 3.6 中3 3.7 | 小6 4.0 中3 4.0 |
| 「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) | 小6 76.5%【全国80.3%】 中3 78.4%【全国77.7%】 | 全国平均以上 |
| 「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) | 小6 90.7%【全国91.9%】 中3 92.0%【全国91.9%】 | 全国平均以上 |
| 「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) | 小6 81.6%【全国83.4%】 中3 83.9%【全国79.3%】 | 全国平均以上 |
| 非認知能力(※12)のうち 「自己効力感」の値 (とっとり学力学習状況調査) | 小6 3.3 中3 3.2 | 令和7年度以上 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・授業改革・改善推進
 - 教員の資質・能力向上研修
 - 学習者主体の授業づくり推進
 - 学習に関わる人的支援(学校図書館司書、情報教育指導員、外国語指導助手(ALT))
 - 「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の更なる推進
 - 授業研究会等での指導・助言
 - タブレット端末、デジタル教科書活用推進
 - 課題解決型学習(PBL)による探究的な学びの推進
- ・小中連携教育の推進
 - 中学校区別合同研修会の開催
 - 教科の専門性を生かした学校種をまたいだ授業実施
- ・小学校教科担任制の導入促進活用
 - 小学校高学年および中学年における教科担任制実施
- ・学力調査(とっとり学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査)実施、分析結果公表
 - 学力に関する結果分析と活用
 - 非認知能力(※12)に関する結果分析と活用

※11教育DX:「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」を教育分野に適用し、デジタル技術を活用して、学習方法や教育の質、教職員の働き方を根本から変革する取り組み。

※12 非認知能力:テストや検査では評価や測定ができない、意欲や社会性に関わる力です。例として、やりぬく力、創造性、探求心、協調性、コミュニケーション能力などがあげられる。

| | |
|---------|-------------------------|
| 教育目標 | 2 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進 |
| 基本施策 | ⑧特別支援教育の充実 |
| 所管課 | ・学校教育課 |
| 市長部局関係課 | ・こども家庭センター・こども支援課・人権政策課 |

現状と課題

支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、校内支援体制の充実に取り組んでいます。合理的配慮(※13)への理解が進み、学校では誰もが安心して過ごせるハード面、ソフト面の環境調整に努めています。特別支援学級や通級指導教室では、個別の支援計画を活用しながら、個々の児童生徒の課題を克服するための学習や対応をしています。特別支援学級のみならず通常学級における個別対応と小学校1年生での読む能力の獲得のための支援を、学校、家庭、関係機関が一層連携、協力し進める必要があります。

今後の方向性・目指す姿

全ての人がお互いの権利を尊重し、支え合う「共生社会」の実現にむけて、インクルーシブ教育システム(※14)の構築に努めます。その一環として児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うための就学相談・教育相談の充実、個々の発達と自立に向けた学校体制づくり、特別支援教育におけるICT活用推進にも努めます。また、ユニバーサル・デザインの視点(※15)を生かした指導・支援を進めます。生涯に渡って必要となる読みの力をつけるため、全小学校1年生を対象に「多層指導モデルMIM(※16)」を活用し、読みに対する早期支援を行います。

| 成果指標 | 現状値(令和7年度) | 目標値(令和12年度) |
|--|--------------------|----------------------|
| ユニバーサル・デザインの視点(※15)で指導上の工夫(板書や説明の仕方、教材の工夫等)を十分にした学校の割合 (全国学力・学習状況調査学校質問紙) | 小学校 50% 中学校 60% | 小学校 100% 中学校 100% |
| 流ちょうにひらがなを読むことができる1年生児童の割合 (多層指導モデルMIM)(※16) | 71% ※R4～R6の平均値 | 90% |
| 個別の支援計画を作成している児童生徒のうち年度の目標が達成された割合 (行政アンケート) | — | 100% |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり
ユニバーサルな視点(※15)での学校・学級経営の推進
多層指導モデルMIM(※16)を活用した、ひらがなの読みに対する早期支援
特別支援教育主任者研修会・経験年数が短い特別支援学級担任など研修会の実施
特別支援教育に関わる人的支援(特別支援アドバイザー、元気はつらつ教員補助員の配置)
「個別の支援計画」及び「個別の指導計画」の活用
倉吉市就学支援委員会の開催による適正就学推進、障がいの種別に応じた学級の開設
通級指導教室「ことばの教室」(言語障がい)、「まなびの教室」「学びの教室」(発達障がい)、
「つくし学級」(院内学級)の開設と指導の充実
「まなびの教室」「学びの教室」の巡回指導の実施
車いすなど物的環境面の充実
特別支援教育におけるICTの活用推進
- ・生涯にわたる一貫した支援のための福祉部局との連携
家庭、保育所・認定こども園、学校、福祉、医療との連携推進

- ※13 **合理的配慮**:障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。
- ※14 **インクルーシブ教育システム**:障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組み。「障がい者の権利に関する条約(第24条)」に規定されている。その実現のためには、「合理的配慮」(学校側が支援を要する児童・生徒に対して必要な変更・調整を可能な限り行うこと)が必要となる。
- ※15 **ユニバーサル・デザインの視点**:特別な誰かにではなく、誰にでも使えるという視点。配慮を要する児童に「ないと困る支援」は、他の児童生徒にも「有効な支援」となるという考え方。
- ※16 **多層指導モデルMIM**:通常の学級において異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供する指導方法のこと。子どものニーズの把握は、定期的なアセスメント(MIM-PM)を毎月行い確認している。

| | |
|---------|------------------------|
| 教育目標 | 2 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進 |
| 基本施策 | ⑨幼児教育の充実 |
| 所管課 | ・学校教育課 |
| 市長部局関係課 | ・こども家庭センター・こども支援課 |

現状と課題

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るカリキュラムはすべての小学校区で作成されています。しかし、連携体制が確立してきている一方で、子ども同士の交流や参観、連絡のみにとどまっている現状があります。幼保小の教員同士が対話を深め、自らの指導方法や指導内容を評価・見直すことで、幼保小それぞれの教育をより充実させる必要があります。

今後の方向性・目指す姿

生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期である5歳児から小1年生の「架け橋期」(2年間)に育ちや学びをつないでいくことが大切であり、そのための「架け橋期カリキュラム」(※18)の編成と活用を推進していきます。あわせて、保育所・認定こども園・小学校・福祉部局との一層の連携・協働を図ります。

| 成果指標 | 現状値(令和7年度) | 目標値(令和12年度) |
|--|----------------|------------------|
| 「架け橋期カリキュラム(※17)の見直しや改善について校区で検討がされた」と回答した割合 | 園 - % 小 - % | 園 100% 小 100% |
| 「架け橋期カリキュラム」(※17)を活用し「架け橋期」を意識した保育・教育の実施が「効果的だった」と肯定的に回答した割合 | 園 - % 小 - % | 園 60% 小 60% |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・小学校区毎の「架け橋期カリキュラム」(※17)の作成・実施・改善
- ・「倉吉市幼児教育研究会(※18)」の開催
- ・幼保小連携に係る好事例の紹介

※17 架け橋期カリキュラム:幼保小が協働して、期待する子ども像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの

※18 倉吉市幼児教育研究会:市内の保育所長、認定こども園長、小学校長が一堂に会し、保・子・小の連携を推進していくための協議を行うための会。

| | |
|---------|------------------|
| 教育目標 | 3 安心・安全な教育環境の充実 |
| 基本施策 | ⑩安心して教育を受ける機会の推進 |
| 所管課 | ・学校教育課・教育総務課 |
| 市長部局関係課 | ・人権政策課・防災安全課 |

現状と課題

学校を取り巻く環境が激しく変化する中で、学力・体力の向上や災害時・防犯を含めた安全確保の取り組み、不登校やいじめなどに対する対応など、学校の抱える課題の多様化・複雑化が進んでいます。また、保護者の経済的な理由によって小・中学校への就学が困難な場合、継続した就学支援が必要です。

今後の方向性・目指す姿

客観的なデータをもとに、学級集団や子ども一人一人の状況を理解し、必要な支援や体制を検討・構築します。

教員一人一人の意識改革を図る中で、教員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、きめ細やかな指導ができるよう努めるため、外部人材の活用を積極的に進めます。

また、保護者が安心して子どもを就学させられるよう経済的支援を行い、義務教育の円滑な実施を推進します。その他、高校生などへの助成事業並びに大学、短期大学などに修学する者に対して、奨学資金を貸与し、もって有用な人材を育成することに努めます。

さらに、教育振興基金の運用益を活用し、スポーツ・文化活動の振興とともに、次代を担う人材の育成を図っていきます。

| 成果指標 | 現状値(令和7年度) | 目標値(令和12年度) |
|---|--|-------------|
| とっとり学力学習状況調査(※19)「やさしい言葉づかいをしている」 | 小6:86.8% 中3:90.1% | 100% |
| 「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒(全国学力学習状況調査) | 小6:71.9%【全国70.6%】 中3:79.3%【全国73.2%】 | 全国平均以上 |
| 児童生徒一人あたりの教職員数(5月1日児童生徒数及び教職員数) | 0.14人 | 令和7年度以上 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・教員がきめ細やかな指導を行うための対策
 - 人的配置(元気はつらつ教員補助員等)
 - 客観的なデータの活用による学級集団の理解(教育心理検査の実施と活用)
- ・相談体制の充実
 - ステップルーム支援員、スクールソーシャルワーカーの配置
 - 不登校に関する保護者向けリーフレット配布・活用
- ・児童生徒の居場所づくり
 - 校内サポート教室設置、中部こども支援センター運営協力
- ・倉吉モデル中学校統一制服の検討・導入
- ・就学援助事業などの周知と適切な執行
- ・倉吉市教育振興基金の活用
- ・奨学金制度の実施
- ・防災・防犯対策の強化
- ・学校防災体制の強化

※19 とっとり学力・学習状況調査:「一人一人の学力の伸び」「規範意識」「学習方略」「非認知能力」等を測定する調査

| | |
|--|-----------------|
| 教育目標 | 3 安心・安全な教育環境の充実 |
| 基本施策 | ①組織的・機能的な学校経営 |
| 所管課 | ・学校教育課・社会教育課 |
| 市長部局関係課 | ・職員課 |
| 現状と課題 | |
| <p>学校の抱える課題を迅速かつ的確に解決するためには、教員の個別的な対応では限界があり、学校を挙げて組織的に対応する必要があります。また、各教員が適切な役割分担と協力のもとに校務を効率的に処理する必要があります。</p> | |
| 今後の方向性・目指す姿 | |
| <p>校長のリーダーシップのもと、学校の抱える課題に対して組織的、機動的に対応する体制を整備するとともに、校務のDX化などによる教職員の業務負担の軽減と教員一人一人の意識改革を図り、教育課題が効率的に解決できるよう努めます。</p> <p>また、本市独自の学校計画訪問や研修会などを開催し、教員の資質・能力の向上などに努めます。</p> <p>さらに、学校における働き方改革については、教職員の心身の健康保持に努めるとともに、一人一人の子どもたちの指導に専念できる環境を整えるなど、教育の質の向上を図ることを目的として策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」を受け、長時間勤務者の解消、時間外業務削減のための取り組みを進めます。</p> | |
| 主要施策(個別施策・関連事業) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市教育委員会事務局組織の体制強化 くらしよくなるさとキャリア教育等推進のための各課・館の連携強化 学校経営アドバイザー配置 ・各校の教育目標達成のための人的配置の実現 鳥取県教育委員会との連携 倉吉市独自の人的配置 ・教職員の資質・能力などの向上 倉吉市教育委員会が実施する学校計画訪問での教育委員などによる授業参観と指導助言など キャリアに応じた職能研修会の実施(講師研修会、初任者研修会、中堅教員研修会、管理職研修会、会計年度任用職員研修会などの開催) ・教職員の働き方に係る計画の策定と見直し 業務量管理・健康確保措置実施計画、倉吉市教育委員会ハラスメント防止要綱策定・改善・活用 倉吉市小中学校情報セキュリティポリシー等 ・チーム担任制の実践 ・学校における教育DXの一層の推進 ・共同学校事務室の一層の活用 ・中学校部活動への地域の関わり推進 | |

| | |
|---------|----------------------------|
| 教育目標 | 3 安心・安全な教育環境の充実 |
| 基本施策 | ⑫学校施設の整備充実 |
| 所管課 | ・教育総務課・学校給食センター |
| 市長部局関係課 | ・総務課・防災安全課・情報政策課・建築住宅課・農林課 |

現状と課題

温暖化が進むなか、普通教室の空調設備設置は全ての学校で完了しているが、特別教室については設置できていない教室があります。また、ホワイトボードについても黒板のままの学校があります。健康面・衛生面からも年次的に環境整備を進めていく必要があります。

学校施設は建築から30年以上の施設が全体の約8割を占めており、外壁の老朽化対策や雨漏り対策、グラウンド整備、プール修繕など適正な管理により安全で快適な教育環境を維持していく必要があります。

学校給食センターにおいては、平成5年の開設から32年が経過し、老朽化した施設を整備し、設備を更新する必要があります。

GIGAスクール構想第2期を迎え、小中学校タブレット端末の統一化による利便性の向上を図るとともに、端末及び周辺機器の計画的な更新、教育DXの推進に係る適切なネットワーク整備を行う必要があります。

今後の方向性・目指す姿

教育環境の整備充実をはかるため、「倉吉市教育施設長寿命化計画(令和7年3月改訂)」に基づき、計画的な老朽化対策を進めます。

設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに、エアコン整備・更新やホワイトボード化、バリアフリー化など環境への配慮や質的な改善に取り組みます。

学校給食センターは、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供し続けるため、施設や設備の適正な維持管理に努めます。

学校プール施設については、市営温水プールや民間プール施設を使用した試行結果を検証し、今後の水泳授業のあり方について検討委員会を立ち上げ方針を示していきます。

児童・生徒、教職員の1人1台端末の整備に伴い、大型提示装置の更新及び遮光カーテンの設置など教室環境の整備、学校内のWi-Fiエリアの充実を図ります。

また、学校施設は災害時において地域住民の避難所としても利用されるため、関係各課と連携し、防災機能強化等に努めます。

| 成果指標 | 建物区分 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|--------------------------|------|------------|-------------|
| 空調整備設置率(教室※):大規模改造(質的整備) | 小学校 | 91% | 100% |
| | 中学校 | 80% | 100% |
| ホワイトボード設置率 | 小学校 | 65% | 100% |
| | 中学校 | 57% | 100% |

※教室とは普通教室及び特別教室(理科室・家庭科室等)をいい、現状値及び目標値は集会室・相談室等を除いた値

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・学校施設の適正な維持管理
 - 外壁塗装や屋上防水改修
 - 防犯カメラの増設等による防犯対策の強化
 - 空調設備の設置及び更新
 - 学校周辺の倒木対策及び樹木等の環境整備
 - グラウンド及び駐車場の整備
 - 水泳授業のあり方検討
- ・ICT機器類の計画的な整備・更新
 - 児童生徒1人1台端末の整備
 - 周辺機器の設置・更新
- ・学校給食センター施設及び設備の適正な維持管理
 - ボイラー設備の全面改修
 - 照明器具のLED化

| | |
|---|-----------------|
| 教育目標 | 3 安心・安全な教育環境の充実 |
| 基本施策 | ⑬学校の適正配置の推進 |
| 所管課 | ・学校教育課 |
| 市長部局関係課 | － |
| 現状と課題 | |
| <p>倉吉市教育委員会では、子どもたちが望ましい成長をするための学校の適正配置について、平成24年2月に倉吉市学校教育審議会から答申を受けて以来、各地区において説明会を重ねてきました。平成28年4月に山守小学校と関金小学校が統合し、新関金小学校、令和5年4月に成徳小学校と灘手小学校が統合し打吹小学校、そして令和6年4月には北谷小学校と高城小学校が統合し久米小学校と、小鴨小学校と上小鴨小学校が統合し新小鴨小学校が開校し、各学校とも順調に学校運営がなされています。</p> <p>少子化の進行を踏まえ、10年後、20年後の小・中学校のより良いあり方について検討を始めるために、現在学校教育審議会にて現在に至るまでの適正配置の歩みについて学びを進めていただいているところです。</p> | |
| 今後の方向性・目指す姿 | |
| <p>今後は児童生徒数の推移を見ながら、将来を見据えた小・中学校の適正な学校規模や教育環境のあり方について、検討していく必要があります。また、学校と地域とのつながりは深く、地域の皆様からは学校教育活動や見守り活動など支援していただいていることから、行政と地域、地域と地域の相互理解を深め、市議会や関係者に説明の上、適正配置の協議を進めていくことが必要です。</p> | |
| 主要施策(個別施策・関連事業) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育審議会等における適正配置の方向性検討 ・適正配置協議会、各地域説明会の開催 ・各地域、適正配置修正案(複数案)についての意向(方向性)を決定 ・各地域での意向(方向性)の取りまとめ及び適正配置協議会での調整 ・適正配置の段階的な準備(準備委員会の立ち上げ) ・適正配置の段階的な実施 | |

| | |
|---|--------------------|
| 教育目標 | 3 安心・安全な教育環境の充実 |
| 基本施策 | ⑭社会教育施設・体育施設等の整備充実 |
| 所管課 | ・社会教育課・博物館・図書館 |
| 市長部局関係課 | ・総務課・建築住宅課・管理計画課 |
| 現状と課題 | |
| <p>社会教育施設・体育施設等は、市民の学習活動や文化・スポーツ活動を支援する拠点、また交流の場として重要な役割を担っています。しかし、本市の社会教育施設・体育施設等は老朽化が進んでおり、老朽化に伴う危険・不良箇所を改善し、施設の安全性を確保しながら、それぞれの求められる役割や機能を果たしていく必要があります。</p> <p>社会教育施設のうち博物館は、建物の耐震化対策やトイレの洋式化、空調設備(博物館棟、収蔵庫棟のみ)・照明設備改修等の整備を進めてきました。築30年を経過した収蔵庫は屋根・外壁の劣化が著しく改修工事が急務です。歴史民俗資料館の空調設備の改修も今後予想される国指定資料の収蔵環境を整えるためにも必要です。倉吉パークスクエア・倉吉交流プラザにおいては、開設から25年が経過し、施設の長寿命化のための大規模改修時期となっています。</p> <p>社会体育施設等は、建設から数十年経過し、改修や更新が必要な時期になってきます。更に、誰もが使用しやすい施設にするため、ユニバーサルデザインが十分に進んでいない状況です。また、屋内体育施設は災害時において、地域住民の避難所となることから、必要な機能の整備が必要となっています。</p> | |
| 今後の方向性・目指す姿 | |
| <p>社会教育施設・社会体育施設等の整備充実を図るため、「倉吉市教育施設等長寿命化計画(令和7年3月改訂)」及び「倉吉市公共施設等脱炭素化推進計画(令和6年5月策定)」に基づき、年次的に整備を行っていきます。また、法改正等に伴う改修も安全安心な施設を市民に提供する観点から優先的に進める必要があります。</p> <p>今後、社会教育施設・社会体育施設等の在り方や施設規模の適正化に特化した整備基本構想の検討を進める必要があります。</p> <p>適切な維持管理を進めながら、誰もが安全・安心に利用してもらえるようユニバーサルデザイン)にも配慮した環境の整備を行い、利用促進に努めます。</p> | |
| 主要施策(個別施策・関連事業) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設、社会体育施設等の整備充実 博物館施設の長寿命化 倉吉パークスクエアの長寿命化・脱炭素化 倉吉交流プラザの長寿命化・脱炭素化 体育施設の長寿命化・脱炭素化 | |

| | |
|---------|----------------------|
| 教育目標 | 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 |
| 基本施策 | ⑮人権尊重社会の担い手づくり |
| 所管課 | ・学校教育課・社会教育課 |
| 市長部局関係課 | ・人権政策課・情報政策課 |

現状と課題

各校において、人権教育全体計画、年間指導計画に基づいた実践を行い、児童生徒がお互いを大切にするとともに人権尊重社会の担い手となるよう努めています。
いじめをはじめとする身近な差別や様々な人権課題の解消に向け、児童生徒が主体的に問題解決する力の育成が求められています。
地域では、少子高齢化、人口減少が進む中、住民同士の関係の希薄化や担い手不足によるコミュニティの維持が課題となっています。学びを通じて相互に理解し認め合い、支え合う人づくり、つながりづくりを醸成する必要があります。

今後の方向性・目指す姿

倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画を基本とし、様々な人権問題を教材として学ぶことをとおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ります。
各地区において同和教育をはじめとする人権に関する学習機会を提供することにより、地域の中で住民同士の認め合い、支え合う絆づくりの強化を目指します。

| 成果指標 | 現状値(令和7年度) | 目標値(令和12年度) |
|--|--------------------|--|
| 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査) | 小 87.9% 中 86.1% | 令和7年度以上 |
| 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」について、肯定的回答の割合 (全国学力学習状況調査質問紙) | 小 98.4% 中 95.3% | 小 100% 中 100% |
| 「身の回りの差別に気付いたとき、なくすために自分にできることを考え、行動した」児童生徒の割合(教育行政アンケート) | — | 小 50% 中 50% 半数超の児童生徒が行動できることをめざす |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・倉吉市いじめ防止対策方針(※20)の見直し・改善
- ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進
- ・人権教育の題材、教材や学習過程に関する研究の推進
- ・義務教育9年間の系統的な学習の実施
- ・情報モラル教育の推進
- ・人づくり、地域づくりにつながる機能強化【再掲 基本施策1-②】
- ・同和教育をはじめとする人権に関する学習機会の提供

※20 倉吉市いじめ防止対策方針:倉吉市内の全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組む中で、学びの質を高めながら心豊かに成長していくことができるよう、国、県、市町村、学校、家庭、地域社会その他の関係者の連携の下、いじめの防止など(いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。)の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めたもの。

| | |
|---------|----------------------|
| 教育目標 | 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 |
| 基本施策 | ⑩たくましい体の育成 |
| 所管課 | ・学校教育課・教育総務課 |
| 市長部局関係課 | － |

現状と課題

本市児童生徒の体力・運動能力調査結果によると、全国平均値を上回る項目が近年増えてきており、全体的な体力の向上が見受けられます。課題としては、柔軟性や筋力に関わる項目の数値が低いことです。また、以前と比較して子どもたちの運動時間が減少してきています。

今後の方向性・目指す姿

学校教育においては、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その改善に向けた施策を展開するとともに、運動時間の減少を補うため、体育の授業において体を動かす時間を十分確保し、子どもたちが楽しみながら運動に取り組めるよう授業改善を継続して進めています。また、各学校が作成する「体力向上推進計画(※21)」に基づき、学校教育活動全体を通して体力向上に努めます。加えて、子どもたちが生涯に渡り心身の健康を維持するために必要な知識と意識を持てるよう、専門家による健康教育を引き続き進めます。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---|--|-------------|
| 体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合(鳥取県体力・運動能力調査) | (小5男子)48.1%【県55.1%】 (小5女子)35.2%【県30.9%】 | 県平均以上 |
| 健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生等から教えられたことを、普段の生活に役立っている、と回答した児童生徒の割合(全国学力学習状況調査) | 小学生 83.5% 中学生 79.6% | 令和6年度以上 |

※21 体力向上推進計画:子どもの体力・運動能力の低下傾向に対応するため、各学校で児童生徒の実態や課題を踏まえながら体力向上のための計画を策定。

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・たくましく健やかな体づくりの推進
- 体力向上推進計画に基づく学校体育の充実、体育の授業の改善
- 小中学校への専門家の派遣による授業実施(薬物乱用防止教室、性教育)
- 養護教諭等による定期的な保健指導の実施
- 鳥取県教育委員会と連携しスクール・カウンセラーを活用した心理教育の実施
- 中学校部活動地域展開・地域連携の推進
- 小中学校各種体育大会への参加支援

| | |
|---------|----------------------|
| 教育目標 | 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 |
| 基本施策 | ⑰学校給食の充実、食育の推進 |
| 所管課 | ・学校給食センター |
| 市長部局関係課 | ・健康推進課 |

現状と課題

全国的に、生活様式の変化や価値観の多様化、不規則な食事や偏った栄養摂取、朝食欠食といった食生活の乱れなど様々な社会情勢を背景に、子どもたちの食に関する問題は深刻化しています。こうした現状を踏まえ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けることができるよう、学校教育においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

近年、学校給食の食べ残しが増加傾向にあり、心身の発達(栄養摂取)、食育(食への感謝、フードロス)の両面で課題となっています。

今後の方向性・目指す姿

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進を図るとともに、学校給食の完食率及び朝食をとっている児童生徒の割合の向上を目指して、学校やPTAなどへの働きかけを進めます。また、「生きた教材」とも言われる食材を通じてふるさとを学び、愛着と誇りが持てる豊かな心を育むため、地産地消の推進を図ります。取り組みとして、食材は倉吉市学校給食食材供給部会と連携し、倉吉市内で収穫された野菜を優先的に学校給食に取り入れます。食物アレルギーを有する児童生徒が、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことを目標として、食物アレルギー対応を実施します。

| 【成果指標】 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|------------------|------------------------|------------------------|
| ○学校給食の完食率 | 小学校 95.7% 中学校 92.3% | 小学校 97.0% 中学校 95.0% |
| ○朝食をとっている児童生徒の割合 | 小学校 93.4% 中学校 89.4% | 小学校 100% 中学校 100% |
| ○学校給食食材の地産地消率 | 60% | 65%以上 |

※目標値：R2～R6平均から設定

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・適切な栄養の摂取ができる学校給食の実施
 - 栄養摂取量やバランスの取れた安全な学校給食の実施
- ・豊かな心、望ましい食習慣を育む食育の推進
 - 小学校1年生の親子を対象とした「親子で学ぶ食の教室」の継続実施
 - 栄養教諭・学校栄養職員による給食時間や授業時間での学年に応じた食指導(朝食指導含む)
 - 学校給食週間行事としての「チャレンジ！あなたも栄養士！」献立作品の募集、
 - 「市長・教育委員を囲んでの会食会」などの実施
- ・給食時間を楽しく過ごすための支援
 - スタミナ納豆などの人気メニュー、地元食材の使用や郷土料理などのメニューを実施
 - 毎月発行の「わくわくランチ」や「くらし食育だより」などを活用した情報発信
- ・食物アレルギー対応の実施
 - 除去食・代替食の提供、牛乳をアレルゲンとする児童生徒への対応
 - 食物アレルギー用献立表の配布による情報提供

| | |
|---------|----------------------|
| 教育目標 | 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 |
| 基本施策 | ⑩スポーツに親しむ環境の充実 |
| 所管課 | ・社会教育課 |
| 市長部局関係課 | － |

現状と課題

スポーツのオンライン配信やデータ活用が進み、eスポーツ(※22)やスポーツツーリズム(※23)など新しい分野も成長する中、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。スポーツに対するニーズは、多様化、細分化、高度化しており、従前のスポーツ活動の枠組みに縛られない対応が必要となっています。

市民意識調査による「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、10年前から大きな増減はなく、ほぼ横ばいとなっています。日常生活の中で手軽に始められるウォーキングなどを通じて運動習慣の定着を図ることが重要です。

また、少子高齢化が進むことで、各種スポーツの担い手の育成、あるいは施設や機材はあっても、チームが組めないなどの課題があります。中学校部活動地域展開・地域連携の推進をはじめ、持続可能なスポーツの環境づくりが求められています。

今後の方向性・目指す姿

倉吉市スポーツ協会と連携し、市民の日頃のスポーツ活動や練習の成果を発揮する機会として市民スポーツ大会を開催し、市民のスポーツ活動の支援を行います。

市民が様々なスポーツに触れ、親しむきっかけとなるよう、その機会の充実を図ります。その中でも、スポーツクライミングや自転車競技については、市内にある施設を活用しながら本市ならではのスポーツに親しむ機会を設けます。

多様化するニーズへの対応や障がいの有無に関わらず、誰でも気軽に取り組めるユニバーサル・スポーツ(※24)やニュースポーツの推進を図ります。

各地区スポーツ推進委員会を中心に「スポーツ活動参加へのきっかけづくり」を推進し、生涯スポーツの普及・運動習慣の定着を図ります。レクリエーション・スポーツの種類は多岐にわたっていることから、本市として推進すべき種目を定め、サークル活動へつなげることで、地域スポーツの振興を図ります。

各種スポーツについて、各種研修を通じた指導者などの資質向上を図るとともに、各種スポーツ指導者・役員などの担い手の育成に取り組めます。

子ども達が夢を描き可能性を広げ努力できる環境づくりを推進します。少子化が進むなか、生徒がやりたいと思うスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動の地域展開・地域連携を推進します。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---|------------|--|
| 月に数回以上、体を動かしたりスポーツに取り組んでいる市民の割合(散歩・ラジオ体操・ストレッチ・筋トレなど) | 47.6% | 61.3% 令和5年度県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査結果の数値 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・スポーツ活動の支援
市スポーツ協会等との連携による各種スポーツ大会の開催
- ・スポーツ活動機会の充実
- ・生涯スポーツ・地域スポーツの推進
市スポーツ推進委員によるニュースポーツ交流会等の実施
各地区スポーツ教室の実施
- ・スポーツ団体の育成・指導者の養成
市スポーツ少年団の育成、指導者の資質向上
- ・小中学校各種体育大会への参加支援
全国大会出場補助事業
- ・中学校部活動地域展開・地域連携の推進【再掲 基本施策4-⑯】
中学校部活動地域展開における受皿と指導者の確保

※22 eスポーツ:「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指し、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※23 スポーツツーリズム:スポーツ資源と観光を融合する取り組みで、スポーツ参加や観戦を目的とした旅行とそれらを実践する仕組みや考え方で、「スポーツで人を動かす仕組みづくり」のこと。

※24 ユニバーサル・スポーツ: 年齢・性別・障害の有無・スポーツの得意不得意に関わらず、誰もが一緒に楽しめるようルールや用具を工夫したスポーツの総称。ポッチャやモルック、ふうせんバレーなど。



ユニバーサルスポーツフェスタ



ニュースポーツ交流会

| | |
|---------|-----------------------------|
| 教育目標 | 5 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成 |
| 基本施策 | ⑨倉吉に誇りと愛着をもつ子どもの育成 |
| 所管課 | ・学校教育課・社会教育課・博物館 |
| 市長部局関係課 | ・文化財課・企画課・地域づくり支援課・観光交流課 |

現状と課題

小・中学校では各地域ならではの人・もの・ことがらや、倉吉博物館や歴史民俗資料館での”本物”の資料や周辺の自然環境から学ぶ「ふるさと学習」を行い、故郷に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めてきました。あわせて、企業訪問や職場体験学習などを通して行う「キャリア教育」も行ってきました。また子どもたちは、子ども会活動、倉吉市小・中学生リーダー会議、中学生ボランティア、ハイスクールフォーラム、はたちのつどい実行委員会などに主体的に関わりながら、地域について学んだり、地域づくりに参画しています。

今後さらに、子どもたちが各年代において切れ目なく社会や地域から学び、関わり、つながっていく活動を支援するとともに、一人ひとりが将来に夢と希望を抱きながら自らの人生を切り拓く力を養えるよう、「くらしふるさとキャリア教育」の推進と充実を図っていく必要があります。

今後の方向性・目指す姿

「くらしふるさとキャリア教育」を推進し、倉吉の自然・地理・歴史・文化・(先)人から学び「愛着を持つ・考える・行動する・生き方を確立する」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取り組みをします。学校や地域での様々な学びや活動を通して、子どもたちが倉吉に誇りと愛着を持ち、地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍したり、様々な場面で倉吉を支えていける人づくりを目指します。また、自分らしい生き方を考え、夢や希望がもてるよう、様々な人々との出会いの場をつくっていきます。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|--|----------------------|-----------------------|
| 「倉吉が好き」と答えた児童生徒の割合(教育行政アンケート) | 小6 92.9% 中3 80.2% | 令和6年度を上回る |
| 「将来の夢や目標がある」と答えた児童生徒の割合(全国学力学習状況調査質問紙) | 小6 82.3% 中3 70.3% | 小6 87% 中3 75% |
| 中高生1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数 | — | 2回/人 複数回以上 |
| 博物館を利用した小中学校や児童クラブなどの団体数及び人数 | 16.6団体 611人 | 20団体 740人 ※20%増 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・小中学校における「くらしふるさとキャリア学習」の推進
倉吉市教育委員会および市役所各課の連携による支援
「倉吉学習」(小学校3年生:倉吉博物館・歴史民俗資料館 中学校1年生:伯耆国分寺跡、大御堂廃寺跡)の実施
地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進
倉吉市小・中学生リーダー会議の実施
郷土読本「わたしたちの倉吉」(小学生向け)及び「くらし風土記」(中学生向け)の改訂と活用推進
- ・地域の創り手として活躍する次世代育成【再掲 基本施策1-①】
- ・倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開

【再掲 基本施策1-③】

「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示
「前田寛治」(洋画)、「菅楯彦」(日本画)、「大坂弘道」(木工芸)ほか美術作品の展示
「千歯扱き」「太一車」など農機具や「倉吉緋」など明治から大正の民俗・産業資料の展示
「倉吉自然科学研究会」との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催
「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開
「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共催による企画展の開催
倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催
「前田寛治大賞展」、「菅楯彦大賞展」、「倉吉・緑の彫刻賞」の継続
「人間国宝 大坂弘道」の顕彰
郷土作家の顕彰
市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施
倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催
「自然ウォッチング」など自然観察会の開催
学校や地域への講師派遣並びに体験学習活動や出前授業などの実施



夏休み子ども体験教室



小学校3年生「むかしの道具」倉吉学習の様子

| | |
|---|-----------------------------|
| 教育目標 | 5 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成 |
| 基本施策 | ㊹文化財の保存、活用、伝承 |
| 所管課 | ・博物館、社会教育課、学校教育課、図書館 |
| 市長部局関係課 | ・文化財課 |
| 現状と課題 | |
| <p>教育委員会が所管していた文化財保護行政が令和6年度に市長部局(経済観光部文化財課)へ移管されたため、これまで博物館が取り組んできた指定文化財(国・県・市指定)を含む収蔵品の適切な保護管理及び調査、展示公開、普及活動等を引き続き実施しています。また、文化財啓発等については学校教育や社会教育との連携が求められ、特に「ふるさとキャリア教育」(※7)の観点から、小中学校の児童生徒が本物に触れることの出来る学習機会を創出する必要があります。</p> | |
| 今後の方向性・目指す姿 | |
| <p>文化財に触れる機会の創出と啓発のため、経済観光部文化財課と連携し、引き続き博物館や歴史民俗資料館における文化財の保存・展示・普及活動をはじめ、学校教育・社会教育・図書館との協力関係をさらに強化していきます。特に、学校教育課と連携して小学3年生と中学1年生の児童生徒が歴史民俗資料館や伯耆国分寺跡・大御堂廃寺跡で見つかった出土品や遺跡の現地に触れる学習機会を確保して行きます。社会教育課、地域づくり支援課と協働して成人への文化財啓発講座等を地区コミュニティセンターを活用し進めます。また、図書館展示コーナーにおいて図書館資料を活用し文化財に関する情報を提供します。</p> | |
| 主要施策(個別施策・関連事業) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と経済観光部文化財課の連携による文化財に触れる機会の創出と啓発 <ul style="list-style-type: none"> 博物館及び歴史民俗資料館における文化財の保存・展示 社会教育関係機関における文化財に関する教育普及活動の実施 小中学校における埋蔵文化財や地域の指定文化財に関する出前講座等学習機会の確保 「わたしたちの倉吉」、「くらよし風土記」の積極的な活用による歴史教育の推進 図書館における文化財に関する刊行物の収集及び貸し出し・閲覧サービスの提供 ・小中学校における「くらよしふるさとキャリア学習」の推進 【一部再掲 基本施策5-㊹】 <ul style="list-style-type: none"> 倉吉市教育委員会および市役所各課の連携による支援 「倉吉学習」(小学校3年生:倉吉博物館・歴史民俗資料館 中学校1年生:伯耆国分寺跡、大御堂廃寺跡)の実施 郷土読本「わたしたちの倉吉」(小学生向け)及び「くらよし風土記」(中学生向け)の改訂と活用推進 | |

| | |
|---------|-----------------------------|
| 教育目標 | 5 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成 |
| 基本施策 | ③「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】 |
| 所管課 | ・博物館 |
| 市長部局関係課 | ・文化財課・観光交流課 |

現状と課題

倉吉博物館は、自然、歴史、芸術、民俗、産業など倉吉特有の文化資源を活用して、市民がいつでも利用できる「知の拠点」となることを目指し活動しています。そのため、これまで開館以来50年にわたって蓄積してきた博物館資料を基に展示活動や普及啓発活動を精力的に行ってきました。良質ではない文化資源を活用してオリジナルな活動を推進してきましたが、一方で、広報媒体等を使つての情報発信力が弱く、十分に市民に行き届いていません。

今後の方向性・目指す姿

博物館での作品鑑賞や学びを通じて驚きや感動、新たな発見による知る喜びなど市民の「知的好奇心」を満たすことのできる施設を目指すとともに新たな価値を創造できる人材の育成にも努めます。子どもから高齢者、障がい者まで誰一人残さず、自然や先人が遺してきた本物に触れることで豊かな心をもちウェルビーイング(※1)の向上を図ります。多くの市民がふるさと倉吉の遺産や偉人を知る機会を創り出し、郷土へ誇りと愛着を醸成していきます。令和7年開館の県立美術館とは、企画展の共催化やイベントの共同開催を企画し、積極的に連携を図っていきます。また、情報発信力の強化にも力を入れ、地元メディア、情報誌、市報、博物館HP等を使って発信に努めるとともに、友の会組織(博物館協会)の口コミなど有効な発信源を機能強化させていきます。

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------------|------------|------------------|
| 年間利用者数 (特別展・企画展以外) | 7,844人 | 10,000人 約25%増 |

主要施策(個別施策・関連事業)

- ・倉吉特有の自然、歴史、芸術、民俗、産業などを核としてテーマ性のある展示の展開
 - 「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示
 - 「前田寛治」(洋画)、「菅橋彦」(日本画)、「大坂弘道」(木工芸)ほか美術作品の展示
 - 全国シェアを誇る「千歯扱き」や緻密な絵絣で有名な「倉吉絣」など産業資料の展示
 - 倉吉自然科学研究会との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催
 - 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開
 - 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共催による企画展の開催
 - 学芸員の調査研究に基づく企画展の開催
- ・市展・創作文華展の開催など市民の創作活動や展示発表への支援
 - 「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」の開催
 - 展示発表のための貸館スペース並びに学術研究活動のための研修室の貸出
- ・倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催
 - 「前田寛治大賞展」「菅橋彦大賞展」「倉吉：緑の彫刻賞」の継続
 - 「人間国宝 大坂弘道」の顕彰、郷土作家の顕彰
- ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施

倉吉特有の自然、歴史、芸術、産業などをテーマにした「倉吉博物館講座」の開催

「自然ウォッチング」など自然観察会の開催

・博物館資料の保全と活用

博物館資料のデジタルアーカイブ化の促進

市報、ホームページ、地元新聞紙面他、あらゆる媒体を通じた情報発信

展示や教育普及活動へのICTの活用の推進

・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携

「鳥取県立美術館」との各種事業の共催

「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」との連携

「鳥取県アート・ミュージアム連携協議会」との共同企画展等開催

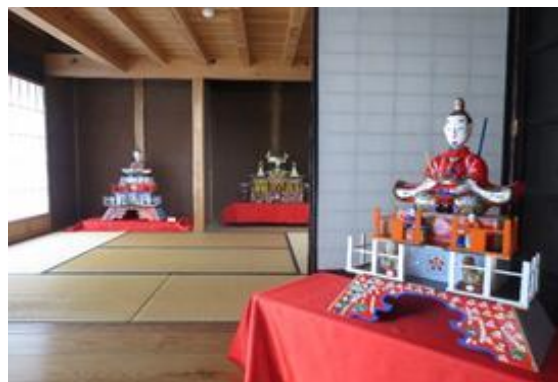


人間国宝 大坂弘道《紫檀木画箱》

* 正倉院宝物模造品



前田寛治大賞展(東京高島屋会場)



土天神 資料の特性に合わせた館外展示



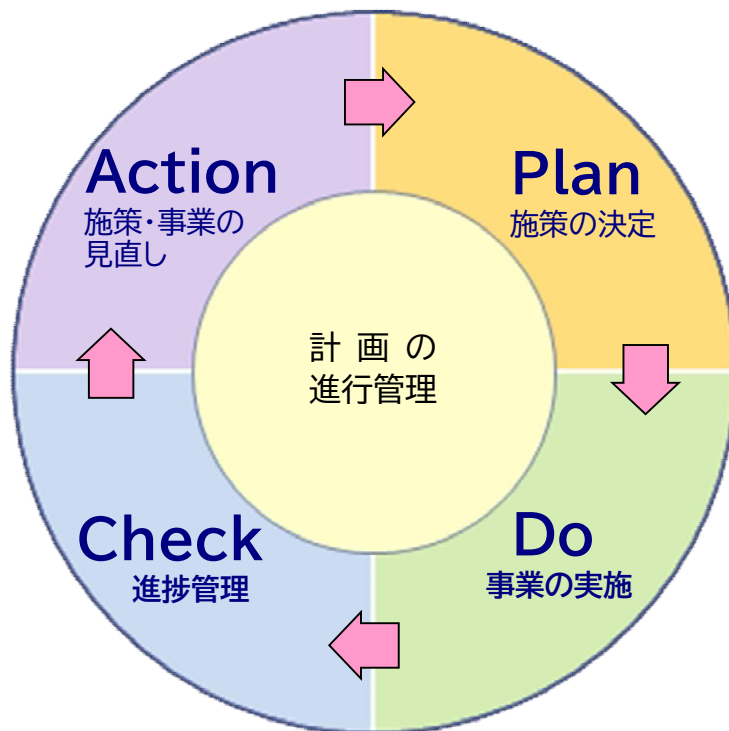
打吹山の自然を活用した体験学習

第5章 計画の進行管理

本計画を確実に推進するため、各基本施策に掲げた成果指標の到達度や事業の進捗状況の点検及び評価を行いながら、次年度の各施策や事業に反映させるなど、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のマネジメントサイクルを実行し、計画の進行管理を行い、より効果的な教育行政をめざします。

点検・評価の結果については報告書にとりまとめ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会に提出するとともに、市ホームページにて公表することで市民への説明責任を果たします。

また、急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課題も変化していくことが見込まれることから、計画実施期間中においても、必要に応じて基本施策や事業の見直しを行うなど、柔軟な対応をとります。



倉吉市教育振興基本計画に関するお問い合わせ先

倉吉市教育委員会事務局 教育総務課

〒682-0823

鳥取県倉吉市東町435番地1

電 話 0858-22-8165

F A X 0858-22-8180

Eメール kyouikusoumu@city.kurayoshi.lg.jp